

平成30年第5回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

1. 招集年月日 平成30年9月3日（平成30年8月23日告示）
2. 招集の場所 邑南町役場 議場
3. 開 会 平成30年9月12日（水） 午前 9時30分
散会 午後 3時30分

4. 応招議員

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	1 0 番	清水 優文	1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 15名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名
1 番	大和 磨美	2 番	瀧田 均	3 番	平野 一成	4 番	和田 文雄
5 番	宮田 博	6 番	漆谷 光夫	7 番	大屋 光宏	8 番	中村 昌史
9 番	日野原 利郎	1 0 番	清水 優文	1 1 番	辰田 直久	1 2 番	亀山 和巳
1 3 番	石橋 純二	1 4 番	三上 徹	1 5 番	山中 康樹		

7. 欠席議員 0名

議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名	議席	氏 名

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	石橋 良治	副 町 長	日高 輝和	総務課長	服部 導士
管財課長	朝田 誠司	定住促進課長	三上 直樹	企画財政課長	柳川 修司
町民課長	種 由美	税務課長	種 文昭	福祉課長	沖 幹雄
農林振興課長	植田 弘和	商工観光課長	日高 始	建設課長	土崎 由文
水道課長	川中 栄二	保健課長	口羽 正彦	会計課長	渡邊 庸子
羽須美支所長	服部 勲	瑞穂支所長	川信 学		
教 育 長	土居 達也	学校教育課長	洲濱 浩敏	生涯学習課長	大橋 覚
建設課統括課長補佐	上田 修	羽須美支所統括課長補佐	河野 靖		

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 大賀 定 事務局統括課長補佐 日高 泉

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

- 1 1. 会議録署名議員の氏名

議席	氏 名	議席	氏 名
14番	三上 徹	1番	大和 磨美

12. 本日の会議の大要は別紙のとおりである。

平成30年第5回邑南町議会定例会議事日程(第3号)

平成30年9月12日(水) 午前9時30分開議

開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 一般質問

平成30年第5回邑南町議会定例会(第3日目)会議録

平成30年9月12日(水)

—— 午前9時30分開会 ——

~~~~~○~~~~~

### 開議宣告

- 山中議長(山中康樹)** それでは、おはようございます。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程は予めお手元に配布をしたとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

日程第1 会議録署名議員の指名

- 山中議長(山中康樹)** 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。14番、三上議員。1番、大和議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

### 日程第2 一般質問

- 山中議長(山中康樹)** 日程第2、一般質問。これより一般質問を行います。一般質問は通告順に行います。予め一般質問の順番を申し上げておきます。1番、大和議員。2番、漆谷議員。3番、亀山議員。4番、大屋議員。5番、日野原議員。6番、石橋議員。7番、辰田議員。以上7名です。それでは通告順位第1号、大和議員登壇をお願いします。

- 大和議員(大和磨美)** はい、議長。

- 山中議長(山中康樹)** 1番、大和議員。

- 大和議員(大和磨美)** はい、1番大和磨美です。おはようございます。ええと、質問に入る前に少し、あのう、お礼をさせていただきたいと思います。今回の9月議会で、邑南町立小中学校空調設備設置計画が示されました。ええと、このエアコン設置については、この議会でも何度もいろんな議員が入れ替わり、立ち代わりお願いをしてきたことですが、なかなか前に進みませんでした。しかし今回のこの設置計画が示されたことで、来年の夏までに町内小中学校のすべての普通教室にエアコンを設置できるよう、今年度から進めていくということ、またこの事業にはこれまで積み立ててきた日本一の子育て村基金を充当し、今後国からの補助の有無に関わらず進めていくという覚悟を持ってのご決断をいただきました。本当にありがとうございます。あのう、児童生徒はもちろんですが、保護者の皆さん、そして学校の先生方もこのご決断にはたいへん喜んでおられます。で、この小中学校のエアコン設置については、あのう、まあ、災害級となった今年の猛暑で、子ども達の安全や健康を危惧した町内の保護者さんたちが声を上げて、エアコン設置を求める署名活動を8月初旬から中旬にかけて行いました。短期間ながらも集まった署名は全部で538筆となり、取りまとめて私のほうから石橋町長のほうに、あのう、先月末お渡しさせていただきました。あのう、この署名活動では30代、40代の子育て世代の、あのう、現役世代の方々が自ら声を上げて動かれたこと、我がことと思って動いた、そういったことがすごく大きな成果だったのではないかなと思っています。で、この署名活動には普段町政にはあまり関心のない方、それから町議会議員選

挙には行かなかった、そういった、あのう、政治に無関心な方々も、あのう、我がこととして署名活動に参加され、そして、周りの方に広げるという活動をしてくださいました。このようにわが町の子ども達に直接かかわることでの署名活動というのはこれまでになかったことでしょうし、また若い世代が町政に関心を持つ良いきっかけとなったのではないかと思います。と同時に、あのう、声を上げることで、まちづくりに参加しているという実感、これを得る機会となったのではないのでしょうか。あのう、この活動をきっかけに、あのう、本町としても、もっと若い世代や子育て現役世代の思いや声が反映できる場、そういうなんか議論ができる場、それから反映できる仕組みづくり、ここについてもう少し、あのう、しっかり考えていただければなあと思ったことでした。

●**山中議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい。

●**山中議長(山中康樹)** ええ、前回、次回からは通告内容に入れてください。

●**大和議員(大和磨美)** はい、今から質問に入ります。ええと、障がい者雇用についてということで、1項目を挙げております。この夏、国の基幹である中央省庁において、障がい者雇用の水増し報告がされていたことが明るみとなり、大きな問題となりました。障害者雇用促進法43条第1項の規定により、企業や国、自治体は働く人のうち、一定割合以上の障がい者を雇うことが義務づけられています。法定雇用率は本年4月に引き上げられ、民間企業は2.2%。自治体の場合においては首長部局や警察本部は2.5%。教育委員会が2.4%となっております。で、本町役場におきましては、これまでも現在においても制度に従って、障がい者雇用を、あのう、きちんとしている状況で、今のところ問題はないと報告を受けておりますが、今日は今後の対応について、伺ってみたいと思います。まず、この、あのう、水増し問題、ええと、国の機関が今回このような水増し報告を行っていたという要因を町としてはどのように捉え、どのように考えておられるのかをまずお伺いします。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、水増しの要因をお答えをする前に、制度の概要を簡単にお話した方が分かりやすいと思いますので、まあ、若干、議員のご意見の中にありましたけれども、ええ、その説明をさせていただきたいと思っております。ええ、この制度は障がい者の雇用の促進等に関する法律に基づくもので、この法律により法定雇用率を適用されるのは、一般の民間企業の場合は、従業員数が今年3月までが50人以上、現在は45.5人以上の民間企業、国及び地方公共団体の場合、機関ごとに雇用者数が今年3月までが43.5人以上、現在は40人以上の機関となっております。定められている法定雇用率は、一般の民間企業が2.2%、国及び地方公共団体が2.5%、それぞれ平成33年4月までには2.3%、2.6%にそれぞれ引き上げられる予定です。また、雇用を促進するために民間企業には、障害者雇用調整金と障害者雇用納付金が設けられております。障害者雇用調整金は法定雇用率を達成した企業に対し、越えた人数1人あたり月額2万7千円が支給されます。一方、達成できなかった企業に対しては、不足する人数1人あたり月額最高で5万円の障害者雇用納付金を納めることになります。国及

び地方公共団体にあつては、法定雇用率を達成できなかった場合、実名を公表されます。このような制度の中で、この度国の機関において水増しが行われているということでございますが、国においては平成29年度分の再点検が行われておりまして、内容が公表されております。具体的には34の省庁及び委員会の行政機関において27の行政機関が法定雇用率を下回っており、不足する数は3,396人となっております。また、水増しと考えられます人数は3,460人となっております。この要因を考えますと、民間企業に比べ国及び地方公共団体の法定雇用率は、模範としてという意味もありましたが高いものであること、併せ、公共機関の事務の内容を考えますと、大変厳しいものであったのだらうと思っております。また、対象となる障がい者は、身体障害者手帳や療育手帳などを所有している方が基本となりますが、身体障がい者については当分の間、医師などの診断書や意見書も認めてられおり、解釈の誤りもあつたのではなかろうと思っております。最終的な結果を待ちながら現在注視しているところでございます。ええ、申しましたように、我々地方公共団体においても同じですが、業務そのものが公共性を有し、個人情報をはじめとする情報の管理や業務の専門性などを考えますと、この制度の厳しさを現在痛感しているところであります。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まあ、要因として、まあ、今述べていただいたようなことが大いにあると私も思っています。あのう、企業、民間企業とあれば、まあ、未達成であつた場合、納付金を納めなければならないというようなペナルティとも思えるようなことがあつたりということもありますし、あのう、まあ、付け加えるとすれば、さっきも少し触れられてはいたんですけど、障害者手帳の所持者のみをやはりあのう、カウントしているということも、あのう、一つの要因かなあというふうに思っています。また、あのう、先ほども少し言われてましたけど、自治体の業務内容というのは本当に多岐に渡る面があると思います。で、守秘義務などの、あのう、すごく大切な問題もありますし、まあ、障がいの種別においてはなかなかその業務を遂行するのに、その特性が逆に支障をきたすこともあるんじゃないかなあというふうに思っております。で、民間企業であれば、幅広い職種で障がい特性にあつた、あのう、業務内容であるとか、部署を特定して募集がかけられることもあるん、ありますし、また、あのう、業務委託方式をとったり、特例子会社、そういった、あのう、ことを、なので、障がいのある方の能力というのを最大限に生かせることもできているんですけども、やはり自治体であれば、その、まあ、皆さんに門戸を広げるという点で、あのう、募集をかける際に特定の部署でって、こう、この業務内容で募集してますっていうことが、なかなか言いづらいんじゃないかなあというふうに感じました。ええと、現在、あのう、本町では法定雇用率は満たしてはいるんですけども、あのう、ちょっと気がかりに思ったのが、先日、あのう、総務教民常任委員会にて、あのう、課長さんが今後は退職者もあつて、法定雇用率を割る可能性もある、どうします、なん、そこがあのう、まあ、課題ですというふうにおっしゃれ、おっしゃっておられました。あのう、それで、あのう、来年度以降の本町の状況および採用計画というのがあれば教えてください。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、現在の本町の状況は、法定雇用率は2.5%に対し2.7%でありまして、引き上げ予定の2.6%となった場合でも達成することができる状況にはありますけれども、ええ、今後の職員数の変動や、対象となっている障がい者も退職や雇用の継続ができない場合もありますので、新たに障がい者雇用を行う必要があると考えております。具体的な計画は現在持つてはおりませんが、新規採用、臨時的雇用のろうほ、双方が考えられますので、状況をみながら、できればゆとりが持てるように対応したいと考えております。なお、来年度に向けては現在、検討している状況でございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええと、まあ、まだ計画といっても、そう具体的なものはないようなのですが、あのう、本町は、あのう、いろんな福祉施設もあります。そして、あのう、石見養護学校もあつたり、あのう、そのう、そういったなかで、あのう、十分、あのう、この役場でも働けるような能力を持っておられる方たくさんいると思われまので、しっかり、まあ、ハローワークさんとも協働するのはもちろんなんですけど、あのう、そういった福祉施設、そいから学校、そういったところもしっかり連携をとって、あのう、まあ、できればこの近隣の方を採用していただいて、しっかりこうあのう、地元で頑張っていただけるような環境というのを、あのう、役場も率先してつくっていただきたいなあとします。で、ええと、まあ、ここまでは役場関係のことでしたんですけど、あのう、この町内の一般事業所での障がい者雇用の状況がどのようになっているのか、あのう、教えてください。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、町内の一般事業所の障がい者の法定雇用率のことです。ええ、ハローワーク川本のほうに問い合わせをいたしました。ええ、公共職業、公共職業安定所による障がい者の法定雇用率の調査によりますと、ええ、これは最新のものは平成29年の6月1日現在の数値ということになっております。ええ、これによりますと、邑南町内の対象となる民間企業はすべて法定雇用率を上回っている、達成をしているという状況でございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええと、まあ、あのう、町内にある一般企業で、あのう、制度に関わってくるような事業所ではすべて法定雇用率を満たしているということで、まあ、安心はいたしました。で、あのう、まあ、障がい者雇用をする面においては、やはりあのう、職場と雇われる側が両思いであることが大切なんじゃあないかなあと私は思っております。雇う側はどういう部署でどういう職務内容か、そして、あのう、その方にどういった支援ができるか、そういったこともきちんと提示してあげて、あのう、

就労に向けての、こう、できるという可能なことをしっかりあのう、雇用される側に伝えてあげる、そういったことも、あのう、必要だと思いますので、あのう、まあ、町としてもそういったことにもっと関わっていただきたいと思います。それから障がいのある方の特性や能力を活かした働き方をしていただくためには、あのう、必要な配慮というのがあると思います。まあ、例えば、身体障がいのある方には、まあ、バリアフリー化はもちろんなんですけど、あのう、トイレへのオストメイトの設置であるとか、まあ、ハード面で、の配慮が必要となることもありますし、また障がいの程度によっては全くこう配慮、そういったハード面の配慮は必要のない方もおられます。で、私がちょっと気がかりなのはやはりあのう、精神、知的障がいのある方というのを、に対する支援ですね。あのう、そういった方は、そのう、特性や症状っていうのが、もうほんと千差万別だと思います。で、あのう、特性や症状に配慮したその勤務時間の短縮であるとか、またジョブコーチっていう制度もあります。この辺でしたら、あのう、浜田にあるウィンドさん、発達障害者支援センターのほうであるとか、それから大田にあるジョブ亀の子さん、この辺からジョブコーチをお願いすれば付けていただけることもありますし、あのう、その都度相談にものっていただけます。またあのう、一般企業では、あのう、障がい者雇用を行っているところでは、あのう、多いんですけど、あのう、メンターとか、チューターとか呼ばれる担当職員を付けるような支援をされている企業が大変多いです。で、あのう、このような支援や配慮をすることで、まあ、長期的に働ける環境づくりということが行われます。で、あのう、本町役場ではこのような、あのう、例えばジョブコーチであるとか、短時間勤務への配慮、そういったことがまず行われているかどうか、それから今後そういった、あのう、支援を行っていくつもりがあるかどうか、ちょっとその辺のことを教えてください。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) まあ、あのう、一事業所としての、この役場の中におきましては、まあ、現在、あのう、そういうまあ、支援の必要な方はいらっしゃるけれども、まあ、今後はまあ、特に今回、島根県のほうがですね、あのう、知的障がい者の方、あるいは精神障がいの方の雇用についてですね、門戸を開かれたということがありますので、まあ、どのようにやられるかちょっと分かりませんが、まあ、その他にもやはり、あのう、身体障がい者の方についても、あのう、これからまあ、あると思いますけれども、あの自立歩行が無理な方、あるいはあのう、視力障がいのある方、まあ、たくさんいろんな方がいらっしゃいますけれども、ええ、当然それに合わせてですね、あのう、雇用を求める以上はそれなりの整備をしていく必要があると、またあのう、職員についてもそういう教育をしていく必要があるというふうには思っております。失礼しました。それと、ええ、まあ、町の各一般の事業所に対しても、あのう、町の、あのう、指導の方針ですけども、まあ、あのう、特にっては行っておりませんで、ええ、そういう問題が生じましてですね、まあ、ほんととはそれが生じる前に、あのう、いろいろと指導、研究する必要があると思っておりますけれども、現在もまだ行っておりません。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、ええと、まあ、現在あのう、この本町役場ではそういった精神、知的障がいのある方が、まあ、まだあのう、働いておられないということで、あのう、今からあのう、ここは勉強していったほしい部分ですし、あのう、また国の方のそういった機関のほうでも、あのう、職員向けにどうもあのう、さっき私が言ったメンターとかチューターと呼ばれるような担当職員の、になるためのその研修制度というのがあるようなので、ここら辺もこう、研究していただいて、受けたりしていただいて、まあ、今いないからじゃなくて、今後そういった方がもし採用になられた場合に、すぐに対応できるような体制、そういったことをあのう、今はのうちからつくっておいていただければいいと思いますし、そういった姿がまたあのう、町内事業所でも、あのう、追隨していくような、あのう、背中を追うような形になっていくんじゃないかなと思いますので、ぜひ、あのう、メンター制度、チューター制度についてちょっと研究してみてください。ええと、それから、あのう、国全体においてもですけど、あのう、まあ、町内の事業所さんとお話していると、やはりどの事業主さんも、もう人手不足ということで、まあ、十分な働き手が確保、確保ができてないということに非常に悩んでおられるのは、もう皆さんご承知のとおりだと思っています。で、まあ、さっきから言ってますけど、障がいのある方もまわりのほんとちょっとした配慮や支援で、あのう、その持つておられる能力を活かせるっていうことはほんと多いです。で、働き手として、まあ、いろんな可能性も持つておられます。で、あのう、私がこれずっとあのう、一番、そのう、障がいのある方、特にあのう、精神、知的のある方のその労働力っていうのに注目しているのが、農福連携です。農業と福祉の連携。あのう、まあ、町内にはさっきも言いましたが、福祉作業所やそれから障がい者支援施設、救護施設、そういったところにたくさん、あのう、元気な体力のある障がいを持った方おられます。また石見養護学校の、あのう、卒業生もあのう、ほんと、たくさん能力をもった方おられます。で、そのあたりと農業法人、そいから農協、そういったところうまくつなげることができれば、あのう、まあ、全国でも広がりつつあるんですけど、農福連携、ここがやはりあのう、うちの町では、あのう、できる可能性がかなりあるんじゃないかなあと思ってみます。で、この辺の農福連携について今町の方ではどういうふうにご考えておられるかちょっとお聞きしたいんですが。

○沖福祉課長(沖幹雄) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 沖福祉課長。

○沖福祉課長(沖幹雄) 先ほど、あのう、商工観光課のほうから、まあ、一般事業所の状況がでたんですが、もう一つあのう、就労ということに関しては、あのう、福祉的就労というものがございます。就労支援継続A型とかB型とか言われるものでございます。それは、あのう、いきなりこう一般就労じゃなくて、そういったものを経由しながら、あのう、だんだん仕事に慣れて、あのう、一般就労を目指すというような形です。で、人数ですけど、今あのう、町内A型でやっとなられる方が1人、そいからB型で働いておられる方が47人おられます。ですからあのう、今言われたあのう、農業関係につきましても、まあ、そういった方々が、あのう、候補になってくると思いますし、事業所で



も、あのう、そういった農業に近いような、あのう、事業を、あのう、取り入れておられる方も、事業所もあると思いますんで、そこら辺がまあ、つながってくるかと思います。またあのう、地域おこし協力隊の方の中には、あのう、そういったまあ、障がいのある方がおられて、実際にあのう、農業の関係で就労につながったような例もございます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、まだ研究段階というか、あのう、いう感じかなあというふうに受けました。で、まあ、今福祉的就労の話をされたんですけど、ここ、こういった就労の仕方であれば、あのう、作業賃金という形になってしまって、なかなかそれで仕事として成り立つというふうなことにはなりにくい面がありますので、やはりこう農業をなりわいとして、仕事として、そういった障がいのある方がしっかりこう労働力として、働けるような仕組みづくりをしていけば、私は、あのう、今の邑南町のこの人手不足の一部は解消できるんじゃないのかなあというふうに思っています。あのう、もう少し、また民間のほうともいろいろこう連携して、あのう、研究進めていただければいいなあと思っています。ええと、なんか町長さん、前ちょっとあのう、農福連携のことでなんかちょっとお話をしたことあるんですけど、思っもらえることが今ありましたらお願いします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、まあ、農福連携は、まあ、ええ、邑南町が発足してからのこれは大きな課題というか、テーマだというふうに、まあ、思っているわけでして、で、まあ、おっしゃるようにこう目に見えた形でガッと進んでいるということはないかも知れませんが、やはりこれは個々の対応ということで課長が言いましたように、そういった方々も何かの就労にこうつながっていくっていう努力はしている、ということはお理解いただきたいというふうに、まあ、思います。で、やはりあのう、おっしゃるように、まあ、人手不足っていうのが一番の今後の大きな課題だろうと思いますので、ええ、農福連携にかかわらず、そういった障がいを持っていらっしゃる方々が、どういう特性を活かしてどういう場で働くかということについては、ああ、今、国の方もいろいろこういう過疎地域に対しての制度をつくらうとしております。ええ、まあ、ここでくわしく申し上げるわけにはいきませんが、まあ、言うたら、あんまりその障がいの有無にかかわらず、田舎で働きたい者はどんどん邑南町で働くように、そしてそれが一定の収入が得られるようにという制度を今、考えておりますので、あまり分けて考えずに、特性をあくまでも生かすという観点から、我々はそういう輪をみつけていきたいなあ、まあ、こういうふうに、まあ、思ってます。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、特性を活かした方向で障害がある、ないに関わらず、みんながこう働く場が確保できる、で、働く喜びが感じられる、そういった町にしていって

いただければいいなと思っています。ええと、2点目の質問に入ります。ええと、今回、8050問題について考えて行きたいと思います。8050問題、なんやと思う方が、おられる方も、まあ、なんやと思われる方もいらっしゃるかも知れません。この問題はいわゆる引きこもりやニートについての問題です。まあ、引きこもり、ニートの問題については、あのう、教育民生常任委員会の方で、4年前に相模原市の取り組みを、あのう、学びに、視察にまいりました。で、その後この議会において、一度、中村議員が一般質問でとりあげられております。で、その時は、まだ、あのう、この町としては十分な支援体制が整っておらず、まあ、課題として認識はしているが、支援を模索中だというような答弁が返ってきました。で、まあ、そのまあ、一般質問で取り上げられたり自分も視察に行って、あのう、かん、あのう、まあ、実際にいろんな支援の方法を学んで来て、その後まあ、ずっと、あのう、どんなことができるかなあというふうにならずと心に留めて、いろいろこう周りを見渡したり、あのう、気になるニュースがあったりしたら、あのう、まあ、ピックアップしたりして、あのう、自分の中で置いとったんですけども、まあ、そんな中で、まあ、最近ちょっと地域で対象者と思われるような方、気になる方がおられたり、またあのう、私ずっと発達障害についての学習や啓発活動を行っているんですけど、まあ、そういった関連することもあるって、あのう、まあ、ほんと気になる存在ではありました。で、そんなところに数か月前、あのう、NHKの特集番組で、アラフォークライシスという番組がありました。で、私もこれ視聴してたんですけども、これが全国で大きな反響を呼びました。で、これが結局、あのう、引きこもり問題が、あのう、発覚して、まあ、問題となったのはそもそもが学校に行かない子どもたちの問題として、1980年代に、あのう、社会問題となったんですけど、その後その子ども達が青年期となって、2000年代には引きこもりという呼び方でクローズアップされてきて、あのう、まあ、当時は、これは若者の問題とされてたんですが、あのう、その引きこもり世代が、またあれから10年、20年経って、今度あのう、そのう、10代、20年たつ、10代、20代だった若者が40歳、50歳となって、その親世代が70歳、80歳となってきています。で、この子ども世代の年齢である50をとって、それから親年代の年齢である80歳をとって、それで5080問題、8050問題と言われるようになってきた、これがあのう、まあ、特集番組があって、ほんで、私もこれ、同年代にちょうどなるんです。で、実際、あのう、周りで不登校だったり、引きこもりだった、あのう、人を、まあ、見てきた経緯もあって、やっぱりそういった方が、あのう、親亡き後どうするのかなあっていうのがすごく気になってました。で、まあ、町内見渡してみても、ちょっとやっぱり気がかりな方がおられたり、それでも、こう自分もどうやって声かけしていいのかなっていうふうにならずと見て来たり、また近所の方も、あのう、そういう方がおられるというのは認識はしておられるんですけど、やはりこう、どう声をかけていいのかなっていうふうにならずと悩んでいる、それからそうっと取り巻きで見ておいているっていう状況が相変わらずこう続いている、そういったことが今すごく気になって、今、今日、あのう、この問題として今どうなつとるのかな、町として何ができるのかなあっていうのを聞いてみたいなあと思って取り上げてみました。で、あのう、2016年の内閣府の調査によれば、引きこもり状態の人はまあ、

全国で約54万人と公表されています。で、まあ、この数字に入っているのは、39歳以下の方のみなんですけど、ほんで、40歳以上の方々の数は54万人にカウントされてません。で、専門家に言わせると、この40歳以上の方も含めるとおそらく100万人を超えるのではないかなあというふうな見方がされているのが現状です。で、それを裏付けるように、まあ、最近の調査に、別の調査によれば、40代以上の方が引きこもり層全体の半分以上を占めている、こういった結果が次々と出てます。で、自治体によってはもっと踏み込んで詳細な調査を行ったところもあるんですけど、あのう、佐賀県の調査では40代以上が引きこもり層の7割を超えていたという結果もあったり、また長期化という点で見れば、あのう、引きこもり傾向が10年以上続いている、そういった方が4割をもう優に超えているというような結果が出ていて、まあ、そのう、長期高年齢化は全国的な傾向であって、あのう、これはうちの町ももしかして当てはまっているのではないかなあというふうに、あのう、思いました。で、内閣府のほうではようやくこの問題を喫緊の課題として認識して、40歳以上の引きこもりについての調査を今秋実施することとされています。で、そこでお伺いします。ええと、ええと、まあ、4年前の中村議員の質問に対する答弁の時には、当時は町内では31人対象者と見られる方がおられるというような結果がありましたが、まあ、現在、この状況がどうなっているのかということをちょっと、現在の町の様子を教えてください。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** まずあのう、引きこもりという定義でございますが、あのう、仕事や学校に行かず、かつ家族以外の人との交流をほとんどせずに6カ月以上続けて引きこもっている状態の方というふうに厚生労働省により定義されております。ただし、あのう、重度の障がい、疾病等で外出できない方を除きます。それであのう、邑南町の状況でございますが、あのう、先ほど言われた平成25年以降は調査がされておられませんので、その時の数字をまず紹介したいと思います。あのう、人数でございますが、平成25年11月に島根県が民生委員児童委員さんの協力を得て、引きこもり等に関する実態調査を行っております。それによりますと、議員おっしゃいましたように、邑南町全体で31人という結果が出ております。年齢の内訳でございますが、40歳未満の方が18人、40歳以上の方が12人、年齢不明の方が1人であります。該当者の状況ですが、6カ月以上引きこもっている方が、の割合が約42%、引きこもっているけども買い物程度の外出はする方が約45%でございます。また男女別では男性が約68%と多い状況でございます。それであのう、ちょうど今回、あのう、町ではございませんが、民生児童員協議会、邑南町の民生児童員協議会のほうでちょうどこのことも気にされておりまして、5年経ったということで、今年の秋に、あのう、その時と同じような調査項目において、あのう、調査する計画を持っておられます。

●**大和議員(大和磨美)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 大和議員。

●**大和議員(大和磨美)** はい、まあ、その後調査が行われていないので今の正確な数字は、あのう、今後の民生委員さんの調査でまあ、分かるというようなお答えだったんですけ

ど、あのう、この民生委員さん頼みっていうのも、ちょっとあのう、私としては、あのう、それだけでなく民生委員さんすごく、あのう、多岐に渡る活動が多くて、あのう、まあ、疲弊されていると言ったらちょっとあれなんですけど、あのう、すごく負担が重くなっている部分があるんじゃないのかなと思います。あのう、で、特にやっぱりあのう、今ある民生委員さんと話した時に気がかりな人がおっても、こう、まあ、さっき私も言いましたが、どう声をかけていいのか、困ってないっていうように、こう踏み込んで行き方がむずかしいよなあというようなお話をされていたこともあります。あのう、そういった点からはやはりあのう、民生委員さん頼みにするんじゃないかと、あのう、せつかくあのう、集落担当で保健師さんとかもおられますし、また、あのう、地区、地区社協とか、そういった身近に、あのう、まあ、民生委員さんと共に動けるような方もおられると思いますので、そういった方も一緒になって、あのう、やっていくような方法の方がいいのかなあというふうに思いました。ええと、それからええと、ちょっと、もうちょっと聞きたいんですけど、あれからまあ、5年経っていますよね、その後、ええとまあ、4年前の質問の時には、あのう、当事者の方、家族の方は何の支援も受けておられない方がほとんどだというふうな答弁が返ってきていました。で、その5年間、じゃあいったいこう町として今何をしてきたんかなあというのが気になるので、あのう、その間の行った支援であるとか、こういった方法でアプローチしてみたということがあれば教えてください。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** 番外

●**山中議長(山中康樹)** 沖福祉課長。

○**沖福祉課長(沖幹雄)** ええ、あのう、引きこもりの方につきましては、何かしらの生きづらさ、あるいは生活のしづらさをお持ちでございます。人間関係を築くのが苦手であったり、人間不信というもの、あるいは自信の喪失があることが見受けられます。そして長期に渡っていることも多く、支援の手が差し伸べられていない、あるいはきっかけがつかめず福祉の制度につながっていない場合もあります。邑南町では、平成27年4月に島根県ひきこもり支援センターが設置されたことに併せ、福祉課を相談窓口としております。具体的な支援策でございますが、町内3つの相談支援事業所に一般相談支援事業を委託しております。近年、各事業所の体制が整ったこと、また、昨年度はケーブルテレビの番組の中でPRされたこと、そして事業所紹介のチラシを作成し全戸配布されたことにより、障がいのあるなしにかかわらず相談件数が増えており、こうした引きこもりの方の相談や支援につながっております。また、平成27年度から始まった生活困窮者自立相談支援事業については、町社協で取り組んでいただいておりますが、その相談のなかで、これまで潜在的で表に現れなかった、ひきこもりの方の相談、支援につながったケースもあります。これらのケースについては、関係機関同志や、町保健師等の専門職の連携により対応しております。これらのことにより、良い流れができてきましたが、議員おっしゃいますように、何かのきっかけがないと支援が始められません。今年度に入り、邑南町民生児童委員協議会の全体研修で、相談支援事業所の紹介も行っていただきました。また、ある事業所では訪問型生活訓練という事業も始められる予定でございます。8050という言葉も生まれ、社会の認識も少しずつ高まっており、各

機関が連携し、引き続き支援を行ってまいります。また、先ほどあのう、話されました声がけの方法というものでございますが、なかなか、あのう、専門職の方でないとなかなか難しい面もあると思います。そういった相談支援事業所なり、町保健師等はそういったまあ、テクニク的なものも持ち合わせでございますので、そこの辺もあのう、活かしていきたいというふうに考えております。

●大和議員(大和磨美) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大和議員。

●大和議員(大和磨美) はい、あのう、まあ、その後の体制の中で徐々にこう、あのう、支援体制ができて来つつあることが今知れてほんとよかったです。あのう、4年前ではまだ相談窓口とか、あのう、対策協議会的な横のつながりっていうのがなくて、設置する方向で取り組みたいっていう答えで終わってましたので、まあ、その後やはりいろいろ進展があったり、あのう、相談につながるようなこともあったようなので、あのう、ちょっと今聞いて安心いたしました。あのう、やはりあのう、この8050問題、あのう、簡単に見過ごしてはいけない、もうほっとけない時期に来ているんだと思います。あのう、親が元気なうちは子どもを養えますが、まあ、養うのも今現在親の年金だけで生活、生計を立てているような、あのう、場合だとほんと親亡き後をどうしていくのかな、そのまま生活保護というわけにもやはり、あのう、まだまだ働ける年代、それから支援があれば、あのう、自立ができる年代ですので、この辺への援助っていうのは、もう今じゃないとできない問題かなっていうふうに思っています。また、あのう、8050問題で何が問題なのか、他にもあります。あのう、対象者に兄弟がいる場合はやはりその方の面倒をみる、みないということですごく、あのう、じん、あのう、まあ、番組見ててこう問題が起きている、そういったことも、あのう、知りましたし、またあのう、まあ、先ほど課長も言われてましたけど、引きこもり傾向のある方には、やはりあの精神障がいであるとか発達障がいである方も相当数おられるとみられてるんですけど、やはりその支援につながってなかったり、グレーゾーンでその障がいとして認定されない方っていうのも、かなりの数がおられますし、それからまあ、長年、10年以上とかそういうふうに引きこもっておられますと、まあ、就労してない状態が続いておられます。あのう、年金をかけてない、無年金そういった問題もあのう、生じてくる場合がありますし、あと、まあ、うちの町では、あのう、顔の見える範囲で、あのう、つながっている町なので、あのう、まあ、そういったことも、あのう、どうかなと思うんですけど、もしやはり災害とか緊急時、そういった時にその要支援、支援が必要な方っていうリストから漏れている場合があると思うんです。あのう、本当はその家に暮らしておられるんですけど、やはりその引きこもっておられるから、こう、普段からのつながりがない、付き合いがない、そういったことでちょっと見落とされるケースがあるかなあということも、これ懸念されますので、まあ、またあのう、今から民生委員さんとそういった調査に、あのう、最新の調査をされることで最新の状況っていうのが分かってくると思いますので、そういった災害時の支援ということもちょっと視野において、あのう、援助していただければいいかなあと思っています。ええと、まあ、本町のような田舎で隣近所の顔が見えて、あのう、都会に比べて人とか地域の関わりが密なところ、そういった

ところだからこそできる支援というのもあると思います。まあ、今後あのう、どういったふうに関わっていけるかはすごく難しい問題ではあるんですけど、まあ、マイノリティだから、そいから踏み込みにくいデリケートな問題だからっていうふうにもほっとけない時代になって、ああ、ほっとけない時期になってますので、まあ、本町らしい支援、そういったことを望んでおります。ええと、まあ、今日の質問内容っていうのが、まあ、少々理想論となってしまった点があったんですけども、まあ、理想も含めてこういう町にするんだ、福祉の町ってゆっていくからには、やはりそういった理想を求めて何ができるかそういったことを考えることは大事なかなあと思って、まあ、項目を取り上げました。ええと、まあ、時間があるので、ちょっとあのう、研究してみてもほしいのですが、まあ、今日の関連なんですけれども、あのう、障がいのある方の就労支援、それから引きこもり、あのう、まあ、こういった傾向がある方は、まあ、発達障がいがある場合がすごく多いんですけど、あのう、まあ、その関係で、あのう、私、あのう、この夏休み期間中に、あのう、郡内の通級指導教室の先生方とそれから保護者さんと一緒に、あのう、県立仁摩高校のほうにおじゃましました。こちらは、あのう、島根県では2校しかないんですけど、県立高校に通級指導教室が設置されています。ええと、島根では松江農林高校と仁摩高校にあります。で、ここでは何が行われているかという、やはりあのう、高校っていうと義務教育からもう外れているんですけど、あのう、そういった障がいのある方、発達、特に発達障がいとか、グレーゾーンの方にとっては、義務教育が終わってしまったら、なかなかこう支援が受けられない。それから、あのう、助けがない。それから制度的にもこう、障がい者の枠から外れてしまいがちで、あのう、ほんと途切れてしまうんです。それまで受けれた指導という、教育的な指導であるとか、福祉的なことから漏れてしまう。そこをやはり県立高校の義務教育でないところで行われているということがすごく意義があることかなあというふうに思いますし、またここでは、そのまあ、高校のカリキュラム以外で、あのう、自立支援活動というのを行っておられまして、あのう、この自立支援活動では、まあ、自分の特性について考えたり、あのう、その、それをええとまあ、自立支援活動を通して、あのう、将来に向けての就労であるとか、進学、そういったことを、あのう、高校生の間にいろいろ、自分で学んで自分で進路を決める、そういったことの援助がここの仁摩高校では受けられています。で、私が思うのは、あのう、邑南町ではやはりそのう、まあ、いろんな施設があって、矢上高校があって、石見養護学校があって、横のつながりもあのう、できて来つつあるんで、あのう、こういったその高校における障がいのある人への支援っていうことも、本町でもちょっとつなげて考えていけばできるんじゃないのかなあと思いました。またあのう、関係の、関係各課でいろいろ研究していただければ、今後のまちづくりそれから障がいのある方、あのう、なかなか社会と関われない方、そういった方がまちづくりや社会に参加していくきっかけづくりになるのかなあと思って、ちょっとあのう、お話に挙げさせていただきました。以上で私の質問は終わります。ありがとうございます。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で大和議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午前10時35分とさせていただきます。

—— 午前10時20分 休憩 ——

—— 午前10時35分 再開 ——

- 山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして通告順位第2号、漆谷議員登壇をお願いします。
- 漆谷議員(漆谷光夫)** はい、議長。
- 山中議長(山中康樹)** 6番、漆谷議員。
- 漆谷議員(漆谷光夫)** 改めまして皆さんおはようございます。ええ、6番、漆谷光夫です。ええ、最初質問に入る前に、ええと、今年は大きな、大きな被害が全国各地で起こっております。ええ、今なお、台風被害、大雨被害、そして地震被害と、ええ、現地では大変ご苦労や難儀があろうかと思えます。ええ、この場を借りてではございますが心からお見舞いを申し上げます。ええ、さて、私は今議会において、2点の事項について質問をさせていただきたいと思えます。ええ、通告順に申しますと、まず1点目は矢上高校言いますか、高校全体のことで、高校を核に未来を担う人材育成について。それで、2点目は、ええ、しごとづくりセンターについて、以上2点を質問させていただきたいと思えます。ええ、質問は通告書の順にしたがって行いますのでよろしくお願いいたします。ええ、まず最初に、高校を核に人材育成ということでございますが、これは文科省が8月に新聞報道で、ええ、私も知ったわけですが、なんで文科省が、あのう、いわゆる地方創生にかかわる問題について乗り出したのかなあというて、まあ、いろいろ、ちょっと首を傾げた場面もあるわけですが、よくよく考えますと、新、次期新指導要領では、社会を、社会の担い手ということが、まあ、教育長はご存じだと思いますが、社会の担い手を育成していくんだということが出ております。これがポイントだいうふうに教育長のほうから承ったことがあります。従いまして、このう、高校を核に地域を担う人材育成ということは、まあ、その延長線上で文科省が乗り出してきたんではなかろうかというふうに考えております。ええ、矢上高校は元々、昭和21年乙種実業学校として産声を上げました。そして、22年に矢上村立実業学校として、農林科、家政科が設けられというふうに記録に残っております。そして、あくる年23年に、ええ、矢上高校として県立、ああ、島根県立矢上高校としてスタートしました。ええ、それ以来、70年、70周年を今年迎えます。ええ、当時地域の皆さんは、ええ、戦後間もない混乱時期でありますので、これからは教育が大事なということで、おそらく地域の担い手、教育を通して地域を立て直そうという熱い、高い志があったのではなかろうかというふうに推察するわけです。時は70年過ぎましたが、今も昔も何らその、諸先輩の、大先輩の、諸先輩に、の思いは私たちもしっかり引き継いでいかねばならないという思いから、ええ、この問題を掲げております。高校はまちづくりの大きな柱の1本であるところは間違いありません。その高校を存続していくためには魅力化というものは欠かせない、非常に大事な点かと思えます。いい学校、魅力ある学校をつくっていかないと生徒も集まりませんし、先ほど来申し上げますように、町の中核として人材を育成していくことになりません。そういう意味から、私は今文科省が来年からスタートさせようとする高校を核にした人材育成ということについては、積極的に矢上高校と連携をしながら取り組んでいくべきだというふうに考えております。それでは質問に参ります。まず、1点

目は矢上高校の担う役割り、そして期待されることは何か、現時点でどのようにお考えになっているかこの点についてお聞きします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 矢上高校が担う今後の役割りと期待はという、まあ、ご質問でございます。国では次世代の学校、地域を創生プランに基づき、地域と共にある学校への転換を進めておられます。また、島根県では全国に先駆け、離島、中山間地域において、地域の拠点としての学校を地域が協力して支えるという考えのもと、町村と高校が協働して高校の魅力化に取り組んでいます。今年3月、島根県教育委員会に対し、今後の県立高校のあり方検討委員会から提言された2020年代の県立高校の将来像について、においても、中山間地域の高校のあり方として、地方創生、地域活性化の観点からも、ええ、協働して学校の魅力化、特色化を図るとの方向性が再確認されているところでございます。これらに共通するキーワードは連携、協働でございます。そして高校のあるべき姿としては、地方創生推進に向け、学校を核として地域社会が活性化していく姿を描いています。県立高校のあり方検討委員会からは、ええ、覚悟を持って高校を存続させるという堅固な認識を県と市町村が共有するとの記述もされ、市町の姿勢についても問われているところであります。本町では現在、高校と共に策定した矢上高校将来ビジョンにより、小学校、中学校、高校、大学や地域との連携協働ができる学校を目指した取り組みを31年度までを期間に進めているところであります。高等学校を核とした地域振興のあり方と高校に求める機能等についても、ええ、矢上高校将来ビジョンの次期対策策定に向け教育委員会とも連携し、矢上高校との情報共有に努める必要があると認識しております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、ありがとうございました。ええ、次にですね、あのう、少子高齢化、人口減ということを非常に私は深刻な問題だというふうに捉えております。ええ、毎月出る広報おおなんで最終ページにいつも人口の動きが載っとるわけですが、ええ、先月7月31日においては1万とんで861人。ええ、前年度と比べま、前年同月と比べますと202人の減となっております。まあ、邑南町もいろいろ社会動態を上げるためにいろいろな施策で頑張っておりますが、なにせ自然減については致し方ない。ええ、このままですと、5年、6年しますと邑南町がかかげる1万人という大きな目標がキープできないではなかろうかというふうに考えております。この点についてどのように認識されているのか、この点について伺いたいと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 少子高齢化、人口減少について、まあ、どういうふうな認識をもっておるかということだと思います。邑南町版まち・ひと・しごと創生総合戦略では、2060年の町の人口が約5千人と推計されている状況を、戦略実行に



より1万人にまで押し上げる計画となっております。計画の一つ目は、みんなのふるさととなるまちを掲げ、新たな転入者を毎年、地域で64人確保していくこと。二つ目の家族と暮らしたいと思えるまちでは、出生数を毎年80人確保していくこと。三つ目のたくさんの出会いがあるまちでは、観光入込客年間100万人の確保を目指しています。あのう、これを町の施策と、12公民館単位の地区別戦略により達成しようとするものでございます。100万人の観光客を各地区に呼び込み、地域で仕事をつくる、各地区で若者にUターンを働きかけたり、Iターン者を受け入れたりして毎年64人の転入者を確保する。ええ、子育て日本一の実践で出生数80人を達成する事が、これらが達成できれば、あのう、町の人口は将来的にも1万人を切る事無く推移するという計画でございますので、これを着実に取り組む必要があるというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、まあ、1万人はキープできるという判断だと思います。まあ、私は個人的に思うに、そう甘くはないなあというのが私の実感であります。そこで、現在Iターン、Uターンということで、いろいろ町もいろいろな施策でがんばっております。まず、私が考えるのは、日本一の子育て村、ここで育った子ども達が、まずこの邑南町を担っていく核、中心の人材になっていただけることが、一番理想ではなかろうかというふうに思います。しかしながら、最近の高校卒業後の、これはあくまで高校卒業された方が、地元に残って就職されて定住される方のことですが、ええ、まあ、少ない年で3人、そして多い年で7人、この10年を見ますとそういう状況です。ええ、トータルしますと47人というデータがございます。平均しますと1年に4.7人ずつ残っとられます。まあ、もちろん一度就職してUターンされる方、あるいは進学されて、勉強されて帰って来られる方、まあ、いろいろあります。一概にこの高校卒業後の町内に定着された方が少ないという判断基準にもなりません、やはり理想はあくまで先ほど申し上げましたが、この町で育った子どもが未来ともこの町を担っていく、このことが一番理想なことではなかろうかというふうに思います。そこで、ええ、卒業後あくまで子どもがそう思っても、やっぱり魅力のある町でないとなかなか残ってくれないと思います。そういう点で子どもの引きとめ策言いますか、この地に残って頑張るやろうという子どものために、何、どういう策をすればいいのか、この点について少しお聞きしたいと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 卒業後の地元離れ、まあ、食い止め策はということ、ご質問だというふうに思います。ええと、まあ、総合戦略におきましては、大学等高等教育機関の無い本町ですので、一度は地元を離れることについてやむを得ないこととまあ、想定をしております。まあ、その上で、ふるさとに再び戻り住み続けられるよう定住施策、しごとづくり、また地域づくりなどの施策を進めるという計画で、まあ、進めているわけでございます。町から出ていくことを直接防ぐ、直接的な施策はございませんけ

れども、中期的に見れば地元離れを食い止める策として、まあ、定住施策全般の対応をしているということでございます。で、あのう、まあ、ご質問の矢上高校を卒業して、ああ、る、人たちに、まあ、どのような施策を成しているのかという部分でございませうけれども、あのう、毎年邑南町進出企業会の協力をいただいて、実施しております事業に企業見学ツアーがあります。例年実施している二年生については、今年から就職希望者だけでなく進学希望者も含む全員を対象に実施をしております。また新たに、3年生の就職希望者を対象としたツアーも加えるなど取り組みを強化をしているところでございます。他にも、地元企業担当者を高校に招いて話を聞く機会や、企業へのインターンシップを実施するなど、高校生が地元の企業の良さについて知る機会を積極的に設けて、まあ、少しでも多くの高校生が、一端都会に出た後でも就職先として地元企業を選択をしていただき、ええ、将来の生活基盤を邑南町において、邑南町に置いていただけるよう取り組みをしているところでございます。様々な形で町の魅力を発信していくことが肝要というふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、ありがとうございます。まあ、私は先ほど来、矢上高校、矢上高校と言っておりますが、なにも矢上高校に限ったことではありません。ええ、この町の子どもがどこの学校を出ようと、進学されようこの町に残って、ええ、担い手となってもらいうことが理想であります。それと矢上高校ばかりでなしに、中山間地の高校全体がですね、ええ、この島根県を盛り上げていく核になるということが非常に大切なわけで、矢上高校オンリーで発言しているで、ということがないことを申し添えておきたいと思います。ええ、それと次の質問ですが、慶應義塾大学の湘南藤沢キャンパス、ええ、通称S F Cの研究所と申しますが、まず、次の質問に移るまでに、ええ、この研究所は何をしとるんか、どういういきさつで協力、いや、締結に至ったのか、そして、締結した主な狙いはなにか、ああ、まあ、テレビの、ご覧の方もありますので、よく分かるように説明をしていただきたいと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 慶應大学S F C研究所についてのご質問でございます。慶應大学S F C研究所とは、慶應義塾大学と慶應義塾大学の大学院が、湘南藤沢キャンパス、頭文字を取ってS F Cというふうに呼んでおりますけれども、こちらに置く付属の研究所でございます。現在、同大学院には自治体職員を含む多くの社会人が地域おこし研究員として入学し、修士論文を仕上げる課程で、地域課題を解決する新たなシステムの開発に取り組まれています。あのう、地域課題を解決するためには、現場でP D C Aサイクルを回すのが一番です。S F Cからの遠隔による研究指導、支援がいただける地域おこし研究員に取り組む人材を、あのう、本町から輩出するために邑南町地域おこし研究所の設置を目指し、連携事業の具体化を図っていこうとしております。本町では多くの課題に対応しておりますが、財政支援に限界があることから、個々の施策に対しては、経済価値を自らつくりつつ課題

も解決するという、あのう、二つのことが求められております。関わる職員や地域には、事業センスを高めること、財政的に持続可能なシステムを創ることが、などがまあ、求められております。ええ、同大学院には既に多くの実践例が集積しておりますので、連携によって先進事例の応用が可能になるというふうに考えております。これによりシステム開発が加速することと、実践者を相手に主体的に取り組む事で、課題解決能力等のノウハウが本町に蓄積されること、このようなことに期待を寄せております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、当研究所は引き出しも多く、多様な対応ができる社会イノベーションラボと言いますが、いわゆる新しい切り口、新しいものの考え方、そして新しい改革、見方を変えて今やってることをさらに成長させていく、このようなことも研究されているようです。ええ、この締結を結ばれているのは11カ所、全国11カ所だと思います。只今準備中を含めて、ええ、11カ所だと思います。ええ、鳥取の大山町、そして広島の新石高原町、新石高原町は高校の魅力化ということで取り組んでおられると思います。まあ、非常にグレードの高い研究される方が当町に来て新しい風を吹き込んでいただくということは非常に大事ななことだと思います。そこで次の質問に移ります。このSFCの研究所が当町で何をするかということですが、ええ、先般の町長の間接行政報告にもありました。ええ、おそらく矢上高校ばかりを視野に入れたことではないと思いますが、ええ、高校の魅力化をさらに磨きをかけるというような報告もありました。そこで、この研究所と連絡し、ううん、連携して、高校の魅力化に取り組まれるのか、取り組まれるとしたら、ええ、どういう高校の魅力化を目指していくのか、この点についてお聞かせください。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) SFC研究所との連携により、矢上高校の目指す魅力化を、まあ、どのようにすすめるかということですが、本年度は、SFC研究所から評価をいただいております食と農に関する取り組みを基軸に、ええ、具体的な連携内容を確認する年だというふうに考えております。ただ、定住促進課としては、矢上高校魅力化、これはまあ、主に産業技術科をどうしていくかというところで、あのう、取り組んでおるんですけれども、を幅広い視野から検討していただくために、農林振興課、商工観光課、学校教育課、生涯学習課に呼びかけて、魅力化プロジェクトチームを発足させていただいております。このプロジェクトの進め方について協議する中で、SFC研究所との連携が浮上してまいりました。あのう、進めようとしております高校魅力化や応援団の取り組みが、持続可能性の高いものとなるようSFCの支援に、まあ、期待をしているところでございます。準備を進めているプロジェクトチーム内の議論では、課題解決とAO入試を連結させる大学進学プログラムや、事業イメージの具体化を支援し将来の起業を支援する、ああ、起業を目指すプログラム等、高校3年間に留まらない、人生の将来ビジョン

が描ける高校を目指すなどのアイデアも出されているところでもあります。ＳＦＣからの支援を得て、アイデアが具体化される事に期待をしているところございます。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、この連携によりですね、あのう、今まで食と農、本町が目指しております食と農を基軸に矢上高校の魅力化ということもつなげていく必要はあるし、可能なことだろうと思います。まあ、いろいろな視点から、まあ、矢上高校の魅力化についてもぜひとも研究所のお力添えをいただきたいと、このように思います。それで、次にいよいよ私の今日のテーマに入りますが、先ほども申し上げましたように文科省のこの高校を核にした地方創生、高校発地方創生とでも申しましょうか、この点ですね、まだ今の時点では非常に概算要求もされたようですが、なかなか実現するかどうかはクエスチョンですが、公募がかかってからでは遅いと思います。従いまして今からこの文科省がモデル事業を行います、これは何なのかよく研究、検討されて、是非とも矢上高校と連携してこの町にプラスになる、そして人材育成にも非常に大切なことを盛りこんでおられるということになりますと、是非とも本町でも手を挙げていただいて実施していただければと思います。まあ、この中身は地域の魅力化型とかプロフェッショナル型とかグローバル型とかいろいろございます。ええ、まあ、これも新聞を見たわけですが、だいたい全国で５０校ぐらいを予定されておるようです。是非とも先駆けて本町も矢上高校とよく連携を取りながら、できるもんならこういう制度を導入して、しっかりと地域づくり、そして人材育成に向かって歩んでいってもらえばと思うわけですが、ええ、今の時点でどのようにお考えなのか、お聞かせいただければありがたいと思います。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議員ご指摘いただきましたモデル事業は、文部科学省が来年度概算要求に盛り込まれた、地域との協働による高等学校教育改革推進事業だというふうに思っております。この事業は、高等学校が自治体等と協働して、地域振興の核としての機能強化を図るというものです。あのう、具体的には、自治体や企業、大学などの協力を得ながら、高校生が地域課題を取り上げ、自ら考え行動し解決する力を養成する取り組みを展開するものです。全国で、先ほども申されましたように、プロフェッショナル型、これは専門学科中心に１０校程度を想定されております。それから地域魅力化型、これは普通科中心に２０校程度。それからグローバル型、これは双方共通で２０校程度、合せて５０校の高校が指定を受け、地域に求められる人材の育成を目指す事業というふうに掲載されております。矢上高校では地域課題解決型学習として平成２６年度より、矢上高校生が語る未来フォーラムを実施し、実際に高校生が地域課題解決について取り組むなどの実績もあります。町長からも情報収集に努めるよう指示をいただいておりますので、引き続き情報収集に努めると共に、島根県や矢上高校にも相談させていただいて、事業にエントリーできるよう努めていきたいというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) ええ、安心しました。前向きに検討してみるというふうに受け止めました。ええ、高校の３年間は地元で勉強をする大事な３年間であります。この３年間の学びしだいによって、ええ、この地の、この町の担い手として、人材として育ってくれるかどうかというのは、この３年間は大きな意味があると思います。そういう中にあって、地域を知るそして地域の担い手としての自覚を持ってもらうということは、地方創生にとってもこの人口減に悩む本町においても、非常に大切なことだというふうに思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。ええ、最後の質問ですが、まあ、これは町長の所見を総合的に伺いたいわけですが、ええ、いくら高校生がその気になってくれても、やはり魅力ある町でなければなりません。産官学が協力して子ども達が、とってこの町に住んでもよいというような印象を与えるまちづくりが必要かと思います。その意味からして先ほど来申し上げますように、教育環境をしっかりと整えて未来の、未来を担う子ども達を育てていく、このことは非常に大切と思いますが、町長のこの質問の締めくくりとして、町長の所見を伺えたらありがたいと思います。よろしくお願いします。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、未来の担い手が魅力を感じるまちづくりということを、私なりに一言で言うたら、やはり子ども達の夢が叶えられる町ということになろうかと私はまあ、思ってます。夢いうのはいろんな夢があるですが、子ども達千差万別。だけど、それを一人ひとり丁寧に対応することによって、やっぱりその夢が実現に向かって行く。そういう環境づくりがある町、というふうに私が、それが魅力のある町と、まあ、いうふうに、まあ、思っております。この慶應大学のＳＦＣ研究所っていう、まあ、連携があります、ええ、まあ、これから邑南町を背負っていく人材を育てるにはやはり高度な知識はもちろんですけども、高度な企画力というものが必要。正に今ある意味では日本は国難に入ってますから、それをどう切り開いていくかという、ここを育てるのが大事なんですけども、これは一重に町の人材育成ではなかなかこれはまあ、限界がある。そういう意味で、やはり様々な知見とかノウハウ、連携をやってる慶應大学と連携することによって、ええ、矢上高校はもちろんでありますけども、まちづくりのそういった高度な人材を養成していくっていうことを、があるわけです。ええ、まあ、ちょっと大げさに言えば、ああ、今ちょうど明治維新１５０年迎えて、正に黒船が来てるわけですけど、ええ、非常にまあ、日本は難儀をしてると、実際に思います。ええ、その当時松下村塾というのがあって、一人の若者だけではなくて、松下村塾に学ぶ十数人の若者が明治維新というものを成し遂げて、ええ、切り開いていったという歴史がある。そういうことから考えても、邑南町は率先して、そうした人づくりをやっていく必要があるんじゃないかと、まあ、思うんです。ええ、従って、まあ、具体的には慶應大学との関係で言えば、町の職員に、研究所に派遣をする、あるいは向こうから慶應大学の生徒がこちらへ来て、ええ、課題解決に図っていく、まあ、こういうことをやっていきたいなあ

と思ってます。で、そこにやはり矢上高校にぜひかかわってもらいたいというふうに、まあ、思ってるわけですが、これから考えて行くと、矢上高校の生徒が、ええ、卒業してどう自分の道を、夢を開いていくかということになりますと、単に公務員であるとか、単に町内の企業であるとか、そこだけではないと思うんです。ええ、やはり自分の力を身に着けて業を起こしていく。こういうことをやらないとやはり邑南町のみならず、日本は非常に厳しい状況になってくると。で、今、矢上高校の魅力化の中に、スター、アントレプレナーシップというのがある。ご存じかどうか知らないけど。これがやはりあるんだけど、じゃあどこまで機能してるだろうか。ええ、先日、ある年で卒業式に、邑南町には仕事がなかなか限定された仕事しかないんだって、自ら気概をもって起業してほしいということを言った。その時にある生徒がそれをずっと頭に残しておいて、大学を卒業したら必ずそういったことをやりますよっていうことを、まあ、言ってくれてるわけですが、ええ、やっぱりそういうことをいかに言い続け、ええ、スタートアップ事業をしっかりと身に着けたものにするかと、それはやはり慶應の一つノウハウもぜひ活用したいなあともまあ、思います。まあ、そういうことをやはり他の自治体に率先してやらないと、矢上高校のおっしゃるような魅力化っていうのはとてもじゃあない、できない。横並びじゃあ駄目なんですから。そういう意味で、ええ、学、産官学ということをよく言いますが、ええ、そういった慶應の話にまあ、なっていくんだらうと、まあ、いうふうに思います。ええ、いずれにしてもあもう、子ども達は様々なやっぱり思いというのがあって、ええ、高校を卒業してすぐ邑南町におってくれちゃうのは、なかなかむずかしいわけですし、もちろんそれもありですけども、やっぱり次の高等教育機関に行って、いずれは帰ってくると、こういうような、やっぱりそれをしっかりと邑南町はそういう受け入れる環境にあるんだという町、これをやっぱりつくっていく。そのためのまあ、慶應大学っていうのはワンステップではないかなあと、まあ、こういうふうに思いますので、ええ、ぜひご理解いただきたいなあと思いますし、まあ、漆谷議員さんの逆にこういうことが魅力なんだっていうことをおっしゃればぜひお聞きしたいなあとも、まあ、こう思う次第であります。

●漆谷議員(漆谷光夫) 議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、こういうことが魅力、ということがすぐ見つければ私もなかなか苦労せんわけですが、そこをみんなで考えて行こうというのは、今日の質問の主旨であります。ええ、また町長が今言われましたように子ども達には個性がありますので、それぞれの子ども達が夢を追いかけていく、そして実現する。これを支援するというのが一番行政としての大きな役割ではなかろうかというふうに思いますので、今後とも一つよろしく願いいたします。ええ、それでは次に2点目のしごとづくりセンターの評価について質問をさせていただきます。しごとづくりセンターは昨年の12月18日、田所公民館内に設置されました。ええ、昨年度言いますか、12月18日から3月31日のまでの間で、ええ、相談数が165件、そして起業化された方が1名、それから今年度に入って、ええ、4月から8月31日までが、相談された方が155人、そして起業された方が4人というふうに報告をいただいております。まあ、その数の上では私も

分かるわけですが、やはり何かにつけて、このしごとづくりセンターというのは町民の関心も非常に高いところでございます。従いまして、ええ、いつかの時点で基準を設けて、しっかりと評価して成果を見るということは非常に大切なことだと思います。まず、1点目として、トータルしますと9カ月足らずで、ええ、320件の相談と5件の起業者数があつたというふうに、単純計算できると思いますが、今の時点でどのように評価されておるのか、この点についてお聞きします。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外、

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、しごとづくりセンターの現時点での評価ということでございますが、ええ、数字につきましては先ほど、漆谷議員さんのほうからおっしゃっていただきました。これはまあ、目標数値で、目標の数値で言いますと、29年度は、相談件数80件、起業数1件ということになっておりますが、先ほどおっしゃっていただいたように、その数値は達成をしております。それから30年度に入りまして、1年間の目標値というの、相談件数が300件、それから起業数、業を起こす起業という意味でございますが、それは5件でございます。おっしゃっていただきましたように、現在のところ5カ月で155件の相談、それから起業数は5件に対して4件すでに起業があるということで、目標に対して順調に推移しているというふうに評価をいたしております。まあ、具体的に、あのう、いくつか事例と申し上げたいと思いますが、ええ、具体的な事例としましては、例えば、食品製造業者、これがまあ、個人客ではなくて、大口の取引先に販売することを目指して、まあ、相談をしたところ、センター長からのアドバイスで自社のホームページで告知するというようなことから、新しい取引や売り上げ増につながったというようなこと。あるいは来店者の減少に歯止めがかからないというような状況について相談をしたところ、定期的なイベントの開催であるとかチラシの効果的な作り方などについてアドバイスをしたところ、あらたな顧客の獲得につながったというようなこと。また、これは建設事業者からでございますが、自社のイメージアップや人材確保についての相談に対しては、仕事の体験会であるとか、ホームページ上での従業員の紹介などの情報発信を行い、まあ、こういったことがマスコミにも取り上げられたというようなことなどから、雇用などにつなげることができたというような事例もありまして、しごとづくりセンターがかかわって、着実に成果が出ているということで理解をしております。また、7月からは、役場本庁を会場としまして、出張相談というのを毎月1回開催をしております。これは、石見地域から瑞穂地域にありましてしごとづくりセンターまで少し遠いというような声もいただきましたので、毎月1回開設をしていく予定にしているものでございまして、複数の相談をいただいております。また、あのう、三浦センター長はこのほど、日本政策金融公庫の認定する農業経営アドバイザーの試験に挑戦をしまして、合格し、その資格を取得しております。これによりまして、農業に関する相談についてもアドバイスできるというふうに考えておりますので、今までは少なかった農業関係の相談件数の伸びも期待をしております。まあ、いずれにしましても、あのう、多くの方に気軽に相談にき

ていただくということが重要だというふうに考えておりますので、現在も町の広報やケーブルテレビなどを通じてしごとづくりセンターのPRに努めてはおりますが、さらに情報発信を続けていきたいというふうに考えております。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、今時点での課長から評価言いますか、いろんな感想を含めて述べられました。このような点をですね、いつどの時点で、町民方に理解いただくように示していくのか、それと相談者数、今数で非常に、数は分かるんですが、このう、もう、相談者のいわゆる一人が何件も相談に来られたとかいう点もあろうかと思います。それをどのように私どもは理解していいのか、ええ、延べ人数で来られたから300何件になったのが、ということでもいいのか、それとも実際は一人ひとりに相談、2、3回一人で来られた方もあるかと思います。その辺もしっかり評価の点に入れていくべきではなかろうかと思います。それとよろしかったら企業を起こされた方が、どういう業種に今度されるのか、この点について3点お聞かせください。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、まず最初に質問いただいた、ええ、いつどのように検証して評価をするのかという時期のことですが、ええ、まあ、あのう、30年度における目標数値につきましては、先ほど申し上げたとおりでございます。30年度ということと言いますと、まあ、来年の3月がキリということになりますので、まあ、その時点での目標数値の達成具合というのが大きな目安にはなると思います。まあ、この目標数値の達成だけではなくて、それ以外には、いわゆるしごとづくりセンター、f-Bizモデルとして設立をしておりますので、当然このf-Bizの関係者の評価もいただく必要があると思います。ええ、まあ、そういったことなどを客観的に、まあ、総合的に判断をして、当然三浦センター長と協議をしていくことと、それからまあ、時期としましては12月に開設をしておりますので、まあ、今年の12月で1年を経過いたします。今年の12月、まあ、若しくは来年の1月、そのあたりを目途に町長、副町長を含めて内部協議を行って、評価をするということになるというふうに考えております。ええ、それから2点目の相談件数とまあ、相談者の関係のことですが、ええ、確かに、あのう、おっしゃいますように、一人の方が2回、3回と相談に来られているという例はございます。まあ、しかしながら、あのう、2回目と3回目の内容、相談内容がまあ、あのう、違う場合もありますので、それは1回というよりは2回、3回違う内容で相談に来られているということも考えられます。ええ、逆に言いますと、2回目も3回目も同じ内容でリピートの相談をされとるという例もあります。従ってまあ、あのう、数字だけが確かにあのう、すべてがという人数とは言えない部分もあります。まあ、そういう意味で言いますと、29年度の165件というのは実際に相談された方の会社と言いますか、まあ、組織と言いますか、それで言いますと、89社になります。それから現在のところ155件相談をいただいておりますが、実際には61社ということ



でございます。まあ、これは先ほども申し上げましたように、相談の内容が違うということもありますので、ええ、会社の数イコール相談件数ということではまた違うということもご理解いただければというふうに思います。ええ、それから起業に関することなんですが、ええ、現在まで5件の起業が29年度、30年度であります。ええ、業種としましては、ええ、1件はトリマーと言いまして、これはあのう、ペットの手入れと言いますか、そういったペット関連の業種になります。それから飲食業が3件、小売業が1件、以上の5件が起業された業種ということになる、なります。以上でございます。ええ、町民の皆さまに向けてのPRということがちょっと抜けておりました。あのう、先ほども少し申し上げましたが、ええ、やはり町の広報には毎月センター長のコメントを載せて、センターの紹介をさせていただいたりしております。あるいは、まあ、ケーブルテレビでも取り上げていただいております。それから、ええと、まあ、現在町政座談会等で地元のほうにも行っておりますが、そういったところでのPRをしたりということで、ええ、皆さんにはPRを続けていっておるところでございます。

○石橋町長(石橋良治) はい、議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、若干補足さしてもらいますけど、誤解があったら困るんで。やはりあのう、私は、このしごとづくりセンターの成果を問う場合、いくらその事業者の売り上げが上がったのか、まあ、それが究極の目標になろうかというふうに思います。ええ、そういう意味では相談者が何人いたかというよりも、相談件数が何人あつ、何件あつたのか、つまり一人のA事業者でも、ええ、効果を出すまでに何回も、何回も当然通われるわけです。それ当然累計されるわけです。そしてその後に効果がでるとすれば、何なのかというところでもありますので、あくまでもそういう成果を求めてますから、相談件数累積だというふうに思ってます。ええ、まあ、30年度も一応年間300件の相談件数であります。この3カ月で既にもう95件の相談件数があるということを申し上げておきたいと思います。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) まあ、あくまで、ええ、成果ということと、累積が大事なということがよく分かりました。まあ、こういうことをですね、ええ、しっかりと私たち議員のみならず町民の方が、ええ、皆さんがご承知いただくことが一番大事な事だというふうに思いますので、ええ、しごとづくりセンターはですね、起業されてからの後のフォローも大事だと思います。そして、多面的にもものを評価する、そして継続言いますか、なかなか成果の表れないもんもあるかも分かりませんので、継続して長期的に見なければいけない評価もあろうかと思います。そういう、含めてですね、非常にこの成果ということについては、非常に難しい点もあろうかと思います。まあ、私個人はセンター長非常に頑張ってやっとなられるというふうに理解しておりますが、まあ、最初の質、あのう、説明では、成果がなければセンター長の交代もあり得るというような、1年様子を見るんだというようなこともありました。なかなか成果というのは今までも申し上げました

ように難しいかも分かりませんが、1年が来たところで、やはり成果の表れたものは表れたように、しっかりとまあ、私どもを含めてですね、しっかり説明していただくことが私たちも町民の方から聞かれた時に、ええ、説明責任を果たすことが大事だと思いますので、その点を含めて、ええ、今後評価していくべきだと思いますが、この点いかがお考えでしょうか。

○日高商工観光課長(日高始) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。残り時間が、ええ、5分を切っておりますので。

○日高商工観光課長(日高始) はい、ええ、先ほどまあ、1年たった時点ということで、まあ、昨年12月からですので、12月ということをお願いしましたが、ええ、まあ、あのう、そういったことも含めて、ええ、中間的なところでやはり評価を下していくことが必要だと思います。まあ、それにはあのう、相談件数、もちろんこれが目標数値でありますので、これが一番ではあります。まあ、それにf-Bizのほうの、まあ、小出さんのほうに、このセンター長、毎日報告をしております。まあ、そういったところの指導であるとか助言であるとか、そういったこともそこに関係があらうと思います。従いまして、まあ、判断としましては、ええ、中間的なところでの判断を含めて、状況を把握しながら、ええ、適宜判断するということになるかと思っています。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 漆谷議員。

●漆谷議員(漆谷光夫) はい、わかりました。是非とも誰でもわかるような評価基準を設けてですね、しっかりと評価いただいて、ええ、この事業はこの町にとって、いい事業だったなあというふうなことで、この事業が成功すればというふうに思います。ええ、以上で私の質問は終わります。ありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で漆谷議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後1時15分とさせていただきます。

—— 午前11時34分 休憩 ——

—— 午後 1時15分 再開 ——

●山中議長(山中康樹) 再開をいたします。続きまして通告順位第3号、亀山議員登壇をお願いします。

●亀山議員(亀山和巳) 議長。

●山中議長(山中康樹) 12番、亀山議員。

●亀山議員(亀山和巳) はい、12番亀山でございます。ええ、今回は何故か7人の中で3番目にという早い時期にこうした質問の場へ立たせてもらうことになりました。ええ、今年はいろいろ大変暑い日和、また災害の多い年でありましたが、まあ、幸いにもあのう、このう、邑南町には大きな災害がなく、台風でも東に行きよったのが、西に行ってみたりとか、ええ、いろいろなことがありましたが、あのう、穏便に済んでこれからのあのう、秋晴れの日和を待ちたいと思います。特にあのう、農業をやっております者は自然を相手のことですので、気象の影響を受けやすいので、特にあのう、台風情報とかには一喜一憂しながら、あのう、進めております。さて、そこで今日は、あのう、防災

関連、防災行政無線も含めて、この二つに分けて質問してまいりたいと思います。ええと、まずはですね、ええと、防災、ええ、いや、避難情報を発令する基準は何を根拠としているかということですが、これには確かな根拠があるとは思いますが、ええ、これは先月あのう、発行された町広報ですが、この一枚めくりますと町が発令する避難情報は4種類ですということが詳しく書いてあります。これには、ええと、避難予報に始まって避難準備、高齢者等の避難開始。それと3番目には避難勧告。4番目にはいよいよ避難指示、緊急というのがあるわけですが、これを町が発令する場合、発令する基準ですがね、それがこれに書いてあるわけですが、ええ、土砂災害などにより人的被害の発生する可能性明らかに高まった場合ということと、江の川の水位が氾濫危険水位である9mに達した場合、これ二通りが書いてあるんですが、1番目の場合はどっちかいうと、うん、感覚的な表現になって、2番目のほうは客観的に数値まで入っておりますが、この邑南町、広い邑南町で江の川水系とは言いながら、直接江の川の本流でなしに支流に影響される地域もこの邑南町にはかなりあるんです。ほいでこれを発令される時には、そこそこの状況をあのう、加味しながら発令されると思いますが、ええ、広報にこういった表現がしてあるので、その点を、まず改めて伺いたいと思います。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、本町における、あのう、避難判断基準はということですが、ええ、基本の、基本文についてはですね、邑南町防災計画に記載してもございまして、またハザードマップの方へも、あのう、記載をしております。ええ、ただ、具体的な判断基準につきましては、あのう、災害体制マニュアルのほうにですね、ええ、その中に避難呼びかけの判断基準として記載をしております。ええ、まあ、その内容なんですけれども本町の、あのう、判断基準はマニュアルにすべてチェック方式によって、ええ、これ一度、あのう、NHKの番組にもお話をしておりますけれども、あのう、チェック方式により行うようにしております。ええ、明るいうちの避難を呼びかける町独自の避難予報は、これまでににつきましては、ええ、深夜、早朝に避難準備情報以上の発表が予想される場合、降雨を伴う台風が夜間から明け方に接近、通過し、多量の降雨が予想される場合、これらにつきまして関係課と協議を行いまして、そのチェック項目に今回の、ただ、あのう、それらを行うようにしますけれども、今回の西日本豪雨災害を受けまして、気象台が使用しております土砂雨量指数の状況についても、今後追加したいなというふうには思っております、現在それを検討しております。ええ、その他の避難情報は、気象台が発表します警報、特別警報等の気象情報や土砂災害警戒情報、記録的短時間大雨情報、気象台と県が共同で発表する土砂災害危険度情報、現に災害の発生、河川の水位などの情報によりそれぞれ定めたチェックの数により即時判断、決定します。この方法と、あのう、この内容と方法については、事前に浜田、ああ、松江気象台、浜田河川国道事務所、島根県のご了解も得ております。具体的にはまあ、どういうふうになって、これがまあ、あのう、マニュアルなんですけれども、この中のですね、まあ、公表しておりませんのであれなんですけれども、ええ、例えばあのう、一般的

な避難勧告を行う場合は、どのようにしているかと言いますと、土砂災害の場合です。ええ、すべてで五つの項目、チェック項目を持っておりまして、ええ、土砂災害警戒情報の発表それと記録的短時間大雨情報の発表、ええ、土砂災害危険度情報がレベル2から3、それから土砂災害の発生が確認されている、土砂災害の前兆現象が発見されたもの、ということでこの五つのチェック項目の中で、ええ、チェックが二つ入った場合すぐにあのう、即時決定して、あのう、すぐに避難勧告を発表するにしております。はい、以上でございます。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、今の答弁の、ありますと、ええ、まあ、気象庁からいろいろ警報が出たりとか、勧告、ああ、警報が出た場合を、それを参考にしていることですが、さっきも言いましたように邑南町、広いです。東から西までかなりの距離があります。特にあのう、広島県でありました線状降水帯の大雨いうのも、邑南町全域じゃあなしにやっぱりかかるところが部分的じゃあないか思うんですよ。ええと、あれは平成25年でしたかね、日貫地区で大雨が降った時も羽須美地区のほうはそれほどのことはなかったというようなことがありますんで、この警報を、避難情報を出すのは県でもなしに気象庁でもなしに、町が出すんですよ。自治体が。そうした場合、他の自治体とはちごうて邑南町大変に広いんでもうちょっと、あのう、場所を絞ったその情報が出せんものではないでしょうか。町内にも雨量計とかもあっちこっち、あのう、設置してありましょうし、一斉にあのう、避難指示緊急が出ても雨は降っとらんのになしてやいうことになったりしますんで、今からいろいろ、まあ、それには経費もかかるかもしれませんが、邑南町もうちょっと細かく分けたその避難情報というのが出せることはできないかということをお伺いします。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、先ほど説明も十分でなかったかも知れませんが、あのう、実際、あのう、避難勧告、避難指示緊急については、あのう、場所を絞ってです。ええ、まあ、あのう、全体の警報が出るとかです。ええ、あのう、した場合、まあ、すでに集まっておるんですけども、その時に僕たちは何をしとるかということです。ええ、あのう、今の土砂災害の関係でしたらば、あのう、気象台の情報をです。ええ、得ようとしております。それと、ええ、県と、言いました県と気象台で一斉に発表しております。そういう情報などを得ようとして。ええ、そうした場合に、ええ、特に役立っておるのが、あのう、気象台がですね、ええ、まあ、自治体担当者専用のページがありまして、え、そこにはですね、特に土砂災害については危険度を表す、もう、あのう、どういいますか、ブロック式ですね、この地点にこういう危険があるよと、迫っておるよと、そういう事を一時間先まで見れるようなものがあってです。ええ、そういうものを積み上げていって、それと県のほうで持っ取ります、あのう、全体の雨量数を、ええ、見ながらですね、全体の、あのう、危険度レベルを僕たちで判定をします。ほいでそういう基準に至った場合には、すぐに地域を指定してもう発令

をするようにしています。ただ、あのう、避難予報あるいは避難準備情報についてはですね、全域にかかるものですので、あのう、まあ、いつどうなるかわからんという状況ですので、これからそういうことがあるよという、あのう、情報でございますので、ええ、これはあのう、地域を絞らずに全体にお流しをするようにしておりますけれども、それ以降も、間もずっとそういう情報を集めながら今後の危険度の推移の仕方をですね、あのう、把握をしながら、ええ、そういう非難情報に使っておるという状況です。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、詳しい、あのう、ちさい区域を分けた情報は、あのう、本庁のほうでつかまえとるということなんでそれは安心しました。それとこの前の、あのう、避難の情報の時も離れたところ、羽須美地区だけじゃあなしに上田所地区というその情報の流し方もそういえばあったと思いますんで、そうしたやっぱりきめ細かい情報をお願いしたい思います。それとええ、昨年あったんですが、まあ、町からの指示が出るまでに、地元、あのう、地域の自主防災組織でテレビの情報を観ながら、いろいろ観ながらあのう、自主的に避難所を開設したという例があります。そういったことのためにも情報を、分かる情報はできるだけあのう、各地区の方へ流していただいて判断材料にできればと思います。そのことはもうちょっと後、もう少し付け加えて質問したいんですが、その前にちょっとあれですが、ええと、避難指示が出た場合ですよね、これは町内の町民に対して避難指示が出されるわけですが、要は夜なら家におるんでええんですが、日中に出された場合、勤めへ行かにやあいけませんわねえ。仕事へ行かにやあいけん。ほいだが、避難指示が出て職場のほうは仕事をしますでいうたときにやあ、無理をしてでも行かにやあいけん。前の例を聞きますと、まあ、職場へ電話をしてみたらまあ、気を付けてきんさいいう職場もあったそうですし、ほいから取りあえずは避難所へ行きなさいと、避難所へ行って状況の安全が確認出来たら出勤しなさいという事業所もあったそうです。そいで町が今とらまえておられるところで、そういったあのう、避難指示が出た場合、事業所としてはどういう対応をするかというところが、状況が分かりましたら教えてください。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、これまでも町長に出演していただいて、防災啓発番組などで、これケーブルテレビですけれども、番組で、その中で民間施設や事業所などについては、避難指示、緊急などの避難情報が発令された場合、事業所としてどのような対応をするのか、事前に事業所ごとに対応を協議しておいていただきたいというふうにお願いをしております。このような周知により、町内事業所の中には、避難指示、緊急などが発令された場合は自宅待機とすると前もって決めていらっしゃって、実際に休業された事業所もございます。ええ、事業所におきましては、事業継続という観点と従業員の安全の確保、そうしたことを目的に事業者全体、事業所全体で事前に対応方針を協議し従業員の皆さんに周知をしておいていただきたいと思っております。そのためにも町から周知を継続して行っていきたいと

いうふうに思っております。また、ええ、町内、あのう、福祉施設が多いですけども、ええ、特に保育所での対応につきましては、あのう、町と福祉法人の関係者で構成する邑南町保育施設特別警報等対策検討チームで現在検討をさせていただいております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、町民の皆さんの勤務先であります事業所においてもそういった対応がされておるということを理解しました。そこでもういっぺん、あのう、ええと、情報提供についてに返るわけですが、ええ、普段あまり私もこりゃあえかったでえいうていうことはないんですが、この度の大雨の時に両国橋の状況を夜ライトアップをしてケーブルテレビで流された。これはまあ、ケーブルテレビのほうでもいろいろ評価されとるんですが、町民の方からも、こりゃあ、この度は町も気の利いたことをやりんさったいうて、大変好評だったんですよね。確かに無線で、音声で、声で何ミリといろいろな情報もありますが、やはり目で見たその情報というのは大きなインパクトがあるんじゃないかと思うんですよ。確かにこの度の、この両国橋の、あのう、そのう、ライブ中継は皆さん方にその危機感を与えるのに、いやあ、絶好の、あのう、手段だったと思うんですよ。それから私も、あのう、定点カメラ、ケーブルテレビの定点カメラを観ましたら、そういった時の状況がつかめる位置にあるカメラもあるし、そうでないところもあります。中には雨降りだったんで、前にクモの巣がかかったのが見えたりというようなカメラもあります。ほういったことで、町民の方、例えばさっき言いましたいろいろ、あのう、4段階の避難情報が出されます。しかし最終的にその避難するか、避難せんかは本人さんが決定されることです。この避難指示の緊急が出て、強制力はないと聞きました。ですから本人さんがいかにその状況がどう言った状況なんかが、つかみやすいような情報提供をしていただく必要があるんじゃないかと思います。ほいで、先に行いました、あのう、議会の、あのう、町内各公民館単位で回りました意見交換会の席においても、そういった話も出ますし、ケーブルテレビをもっと利用してそういった情報を流してほしいという希望もありました。今あのう、防災関連ということで、防災無線の、あのう、更新が検討されとるわけですが、やはり防災を総合的に考えた場合、そういったところへの投資もやはり必要ではないかと思います。先ほどもありました県から示される、気象庁から示された気象データもケーブルテレビでどっかで流して観てもら、雨雲の情報も皆さん方、町民の方に観てもら必要もあるんじゃないか、またライブカメラをもっと増設して、その時の状況を的確に皆さん方へその危機感を感じてもらいという必要があるんじゃないかと思いますが、まあ、予算の関係もありましょうが、そういった目で情報を捉えるということも、今後考える必要があるんじゃないかと思いますがいかがでしょうか。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、議員おっしゃったようにですね、あのう、今回の7月の豪雨の時の、あのう、両国橋のあのう、画像はですね、大変、あのう、皆さま方にも

たいへんなことになつとるなあいうことがご承知おきいただけるような画像になっていてですね、大変あのう、担当者にもありがたく思っておるんですけども、まあ、あのう、その、そのことも含めてお答えしますけれども、あのう、現在町から提供しています情報につきましては、注意を促す気象情報と避難勧告などの避難情報。それと通行止めなどの交通情報を行っております。ええ、それでこれらの情報は防災行政無線のほか、ケーブルテレビのテロップ、ホームページ、フェイスブック、エリアメールでお知らせをしております。また、これはさっきの件で、ケーブルテレビのそうした定点カメラによって、画像でも配信をまあ、しております。住民の方がご自分で避難の判断ができるような情報の提供をということですございしますけれども、例えばパソコンやスマートフォンのデータ画像をスクリーンショットでケーブルテレビの画像に貼り付ける方法など考えられますけれども、現在のシステムにはそのような汎用性がないため対応はできておりませんし、人員上も難しいと思っております。このような形での情報提供は、更新を計画しています新たな防災情報を提供するシステムでその汎用性により対応できるようにしたいと思っております。ただ、このような情報提供を行うことで人員と時間を要してですね、あのう、緊急時における危機管理上の重要な判断や決定、情報伝達に支障をきたすことのないように、体制の構築と一緒に考えていく必要があると思っております。体制というのは人員の体制も含めてです。ええ、またカメラの増設につきましては、あのう、前にもこれはお答えしとると思ひますけれども一応検討はしておりますので、これはあのう、あくまでも防災情報のためのものでございしますので、ある程度更新を考えておりますし、また今現在は古い、あのう、カメラになっておりますので、画像もなかなか分かりにくい面もありますので、もっとすっきりとした画像になるようにですね、また更新も一緒にしていきたいなとは思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、町民に対する情報提供については、まあ、ケーブルテレビ、特にケーブルテレビもいろいろ今後機器の更新とかする機会があろうかと思ひますんで、そういったところも防災面も含めて、あのう、検討していただきたいと思ひます。また、人的配置についてもまあ、今はあのう、ケーブルテレビの運営を民間へ委託してるんですが、そういった中でもうちょっと予算を組んでもらうて、防災面のその情報も積極的に流すことを考えていただきたい。例えばケーブルテレビの職員さんがNHKとか民放局のアナウンサーのように雨の降る中ヘルメットをかぶいて、こういった状況ですいうところまでは求めませんが、ここへつかめる情報はできるだけそのケーブルテレビのデータ放送なりの張替え等も含めて検討して、皆さんへ適確な情報を提供できるようにお願いしときたいと思ひます。そこでもう一つ、ええっと、話は変わりますが、緊急避難場所の見直しについてですが、これはこの前のケーブルテレビでも、担当課の方がこの度、ええ、戸河内上集落の集会所が土砂崩れで全壊したということも流されとる中で、ええ、緊急避難場所の点検、見直しをやはり早急にせにやあいけんいうこともテレビの中では申されておりました。そこで、地域防災計画の中で、町が指定しとる避難場

所が89箇所ではないかと思います。その中で、ええ、がけ崩れ、土石流の危険があつて、基準には合わないと思はれるのが38箇所あるんじゃないか思います。おおよそ42%ぐらいはその避難場所がそういった危険な状態にある。例えばこの前もそれは自主避難所だったんだろうと思うんですが、戸河内の上集会所も避難者がおられなかったけええんですが、万が一、指定した避難場所に人が避難されとって、こういった災害があった場合、大きなことになると思います。この度の雨にしても北海道の地震にしても、ちょっと私らあでは想像できんようなところから土砂崩れになつとったり、特に広島県の、あのう、東広島周辺、河内のほうへ向いての山崩れ、雨の土砂崩れですが、それほど高くない山が、ゾォーッとなごうに、あのう、土砂崩れで流れとるんですよ。それを見ると私らあんとこはどこもかしこもみな危険な状態だの思うて感じたんですが、この緊急避難場所の見直し、点検はこれは早急にすべきではないか思います。その対応もどこが、あのう、問題があるのかいうところをすぐにやるべきだと思いますが、その点についてご回答をお願いします。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、地域緊急避難場所の関係でございますけれども、ええ、町内には88箇所、はい、88箇所ございまして、そのうちあのう、地震に不適かなもんも含めまして、危険性のある施設は27施設でございます。よろしいでしょうか。はい。ええ、まあ、これはすべて、あのう、ハザードマップにも掲載しておりますので、是非皆さま方もご覧いただきたいのですけれども、おっしゃるように、あのう、確かに把握はしておりますけれども、あのう、今回の北海道の地震による土砂崩れもそうですけれども、あのう、なかなかあのう、判断しづらい面もございまして、あのう、ハザードマップに書かれておるものは広島の今回の災害の方を見ましても、間違いなくハザードマップのところが崩れていくよという意見も出ておりますので、きちんとしたもう一度点検を行っていく必要があるとは思っております。まあ、あのう、この指定緊急避難所につきましては、広い、この邑南町の全域をカバーする為に町内各所にあります施設を避難所として指定をしております。現在は各集落、自治会において、歩いて短時間でいける、そうした民家や集会所などで、一番安全な場所を第1次的な避難場所として地域緊急避難場所を、設定をいただいております。ええ、全体のイメージといたしましては、第1次避難所である地域緊急避難場所に対象となる隣近所の方々に声を掛け合つて数分です、ね、あのう、避難を完了していただく、そしてその後ですね、あのう、その時点におきまして、自主防災組織にご連絡していただいております、自主防災組織のほうでは町にその安否の状況、避難の状況についてご連絡いただくというふうに考えております。また避難後ですね、雨がやんだり明るくなったりをしてですね、安全が確認された時点でですね、あのう、指定された避難所のほうへ全員で移動していただく、これが現在考えております一番安全な避難の方法であると思っております。ただ、言われましたように、あのう、今後はそういったですね、あのう、施設、危ないいうか危険性を持った施設もございまして、ええ、これにつきましては、あ



のう、今一度点検をしてですね、安全な施設だけを、あのう、町が避難所として指定していく、そういう方法が必要であるとも考えております。ええ、またあのう、地域、地区によってはですね、あのう、あまりにもその、例えば土砂災害の警戒区域に覆われておるといふところもあるかと思えます。そのほうにつきましては、事前にですね、あのう、その集落や自治会の中で早くにここへ移動する、そういうですね、前もっての打ち合わせ、計画を持ってもらうことがですね、必要じゃないだろうかと考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええと、今の答弁では、今の町が指定した避難所でもそういった危ないところがあると、それは避難所から外そうということは、危ないものは外してしまえ、あとええものだけ残してやりやあええいうように取れるんですが、やはりそれを外された時にはその地域の人には避難する場所がないんで、そいでさっき言われたような、あのう、民家であるとか、安全なところを探さなきゃあ、新たに探さなきゃあいいんということですよね。これは急いでやる必要があるんじゃないか思うんですが、ええ、時期的にはどういう予定でいらっしゃいますか。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** あのう、申し上げました、一時的に避難していただく地域緊急避難場所、これは25年の8.24の豪雨災害のそういう反省を踏まえてですね、25年度にそれを、あのう、え、やりまして、26年度から、あのう、各自治会、集落の方へそれをお願いをしてですね、設定をしていただいて毎年あのう、6月に、までにはですね、私どものほうへそれが届いて、どこが、どこを指定しているということをお知らせをいただいて、すべて登録がしてあります。ほいで、今言われましたように、あのう、もう一度申し上げますけれども、言いましたように危険なところは指定から外そうとは思っておりますけれども、言いましたように、あのう、一時的な避難場所にまずはあのう、身の安全を確保していただいて、ほいで、安全を確認された後に、あのう、安全な指定の避難所のほうへ移っていただくという方法のほうが一番安全なんだろうと私は考えております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、毎年その見直しなり報告なりが上がるといふことで分かりました。そしてそこでですね、避難場所、特に今の緊急避難場所については、その地域で相談してどこが安全だろうかいって、あのう、相談して決めてもらわなきゃいけません。それからさほどもあった、隣近所が声をかけあってとか、いろいろあるんですが、それは自主防災組織が町内のあっちこっちでできつつある、かなりなところへできとる状況ではそれに期待するところも大きいんではないかと思います。しかし、この前、回りました意見交換会の中で、これは防災とはちょっとずれるかも知れんですが、あのう、地域のコミュニティがだんだん弱体化しておると、自治会が活力がない、集落の

戸数が減って役員のなり手がなく、とかいう声があって、その中で町はそういった再編に、町が取り組んでもらうことはできんかということがありました。確かに邑南町、今の災害があって、いろんな対策が進められて自主防災組織があっちこちで立ち上がってるんですが、その自主防災組織の活動というのは日頃のそういった意識啓発、訓練、そういったことが日常生活の中でその災害の対応をしていかにゃあいけんのだと思います。それでこれまで過去にあった地域のコミュニティ、集落なりというものは、お互いが助け合っていていかにゃいけん、例えば昔なら、田植えをするとき、稲刈りをするときは隣近所へお願いせにゃあ仕事ができんかったんでさあな。ほいで今では機械化されて、そういった必要がない。極端に言うと親の面倒は介護保険でお願いできる時代です、今は。地域のコミュニティがどっちかいうと日常のコミュニティが崩れとる中で、片方自主防災組織を立ち上げて何とかせにゃあいけんいう事です。ですからこれから先は地域が助け合うというのはそういった防災面、災害をあのう、未然に防ぐ減災面でのコミュニティが必要になってくるんじゃないかと思います。そういった点でこれまでは、地域の集落再編とか自治会再編については、それは地域の事なんで行政とはかかわ、関係ないことで、地域で自主的にやってくださいというのがこれまでのたてまえだったと思うんですが、防災面から考えるとそういった困ったところの集落なり地域についてはもっと積極的に町が関わって、いろいろアドバイスするなりして、この災害面、災害を抑える防災面から考えたコミュニティづくりを町は積極的に今後進めていくべきではないかと思うんですが、それともう一つはあのう、先ほどの避難場所、特に緊急避難場所で、黒丸がついとるのは、町が持つとる指定管理をしておる自治会館、これがかなり石見地域で、あのう、災害の危険が土砂崩れ等危険箇所があるように思うんですよ。で、こういったところ整備も、あのう、もうちょっと日常の集落活動でなしに防災面を前に出して、その整備をしていくという考えを持っていただくことはできんでしょうか。防災面を前に出していくと、いろいろ補助金、補助で、国からの補助であるとか、起債であるとかも利用できるんじゃないかと思います。まず、地域のコミュニティの再生について防災面から町が積極的にかかわるということについてはいかがでしょうか。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、お答えする前にちょっと少し間違えておりましたので、あのう、88箇所の内ですね、あのう、27箇所は危険と申し上げましたが、今ちょっと調べましたら、52箇所でしたので、たいへん申し訳ございません。はい、すいません、ちょっと言い間違えをしりました。ええとコミュニティのですね、あのう、まあ、強化についてなんですけれども、あのう、僕も前もってですね、これまでもお話をしたことがたぶんあろうかと思いますが、あのう、まあ、地区であったりあるいは、あのう、自治会、あるいは集落、そうしたコミュニティにつきましては、あのう、どうしてもあのう、このこう近年にいたってはですね、非常に地域力が低下をしておるといふふうに思っております。それは特に防犯面とかですね、協働共助のところ、のところもやはりそれは言えると思っております。ええ、その時にそれでは地域力どういうふうに、ほいじゃまた再生をしていくのか、強化をしていくのかという点ではやはり一番、

あのう、影響力のある防災の面だと思っております。ええ、やはりこれは直結、あのう、皆さんの命にかかわる問題でもございますので、みんなで、それではあのう、地域力を高めて、みんなであのう、助け合っていこうよという日頃からのそういう姿勢がですね、すごく大事になってきておると思っております。ええ、そのためにあのう、まあ、防災面だけの話でですね、あのう、進めておりますけれども、あのう、数年前からあのう、担当のほうでですね、あのう、各自治会のほう回らしていただいたり、自主防災もそうですけれども、回らしていただいてですね、あのう、そうした地域への取り組みをですね、みんなで決めていきましょうというお手助けをですね、出前講座をしながら一緒に取り組んできております。例えば今年の場合でしたら、前でしたら、石見の、あのう、中野地区のあのう、四つの自治会においてそういうお話をさせていただきながら皆さんと一緒にそういう計画作っていただいておりますというのもありまして、その前は田所、あるいは布施のほうでもありましたし、まあ、なるべくこの活動がですね、全域に広がっていったですね、皆さんでそういう、あのう、地域力を少し上げていただいてですね、自分たちの身を守っていこうと、日頃から仲良くしていこうよというところの取り組みはやっぱりしていただく必要が、まあ、あろうというふうに、僕は思っております。それが議員のおっしゃった、あのう、防災を柱にですね、地域のコミュニティの力を上げていこうというのは僕も同じ気持ちでございます。ええ、そしてもう一つ、もう1点ですね、あのう、自治会館をですね、まあ、地域のコミュニティの中で、やはりあのう、危険な箇所については、あのう、とくに自治会館については、あのう、建て替えをしていったらどうだろうかということはたぶんおっしゃっていらっしゃるのだと思いますけれども、ええ、まあ、確かにあのう、特に石見地域の自治会館につきましては、特に、ええ、山を切り開いてですね、急傾斜の中のところへ建っておるのが、まあ、ほとんどございまして、大変危ないところにもあるんだろうなとは思っておりますけれども、ええ、まだそうした建て替えとかですね、移設のまあ、計画は持っておりませんで、ええ、なかなか議員のおっしゃっておられるようなことを進めることは今できない状況にはなりますのでご了承いただきたいと思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、自治会館の建て替えについては、なかなか難しいということでございましたが、ええと、あのう、防災行政無線事業をするときに使おうと言われました緊急防災減災事業債、これについては防災無線のような通信施設だけじゃあなしに、他の防災面についていろいろあのう、メニューがありやあせんか思うんですよ。それで、探しよりましたら、公民館、例えば学校施設、体育館を緊急でなおさなきゃいけない場合もそれが適用になるんじゃないかなんかろうか。それで万が一災害におうた時にはその管理者、町の建物でのうても、集落の建物であっても条件に応じては一般災害としてひろうて、またそれで補助金なりが出せるようなことがあるんじゃないか思いますんで、そういった町単独ででなしに他の国やらなんかから援助が得られる方法も研究していただいて、まあ、地域力を高めるための、あのう、足がかりとしていただくことをお願いいたします。ほいで、確かにあのう、人災があつてからではこれは遅いわけ

です。例えばちょうど50年前になるそうだったんですが、昭和43年に瑞穂地域の市木地区の猪子山で集中豪雨がありました。その時は幸いにも死者はなかったわけですが、けが人3人。ということで今年ちょうど50年を迎えたということで、それから復旧しました。これからもみんな頑張らましようということで、集落で安全祈願祭をされた、されました。はああれから50年経ったかのう思うんですが、やはり当時の惨状を見ますととても今のように復興できるとは想像できんかったわけですが、やはり人の力というものはすごいものでここまで復旧します。やはり人災がないように何とか早急な手立てを打っていただくことをお願いして次の質問に移りたいと思います。ええと、次に挙げておりますのでは防災行政無線事業について、これは再々ここへ立って話すことで、はあしつこいのういうて言われるかも知れませんが、それが今年の3月の定例会以降、状況が変わったということが、あのう、総務教民常任委員会の資料で、あぁ、あのう、見せていただきました。今年プロポーザルをして、何とか事業を前に進めるということだったらしいんですが、ええと、7月6日の総務教育、あぁ、総務教民常任委員会の資料にプロポーザルの延期ということがあげられて、およそ半年から1年近く先へ延ばすということだったんですが、その時のその理由としては、新しい補助事業があるんじゃないかなろうかということが記入され、書いてありますが、その補助事業について確かなものかどうか、そのプロポーザルを延期された理由について改めてここで教えてください。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まぁ、あのう、延期した理由でございますけれども、実は6月20日なんですけれども、あのう、総務省の中国総合通信局の陸上課から、陸上課のほうから国の概算要求の段階で、同報系防災行政無線のデジタル化の推進に関する補助事業を平成31年度から複数年にわたり実施することを検討しているというような、あのう、ご連絡がございましたので、私どものほうとしましては、まぁ、あのう、すぐ直近で指名審査会がございましたので、それで指名審査会、まぁ、などで協議を行った結果ですね、あのう、概算要求の結果や、あるいは補助事業の内容を、確認をした上で、あのう、やはり決定することが必要であろうということで延期をさしていただいております。ええ、今後考えられるスケジュールなんですけれども、国の概算要求の結果は12月末までには、まぁ、示されると思っております。ええ、その結果を見る必要がありますが、補助事業を使用できる場合は、来年度、概ね5月から6月にかけてだとは思いますが、ええ、補助申請、事業申請・補助申請がございまして、それを行い、認められた場合は、おおむねですけれども7月頃ぐらいには、あのう、交付決定があるんじゃないだろうかというふうには思っておりますので、それを受けた後に、プロポーザルにかかる必要がございます。ええ、そうしますと事業着手は9月以降になろうかというふうに思っておりますので完了は年度末、あるいは次の年度にかかる、そういうことも考えられると思っております。ただ、この事業採択が32年度以降となることも考えられますので、そのことも踏まえております。ええ、一方、あのう、補助事業を使用できない場合ですね、内容そのものが概算要求が分かった段階で、内容が分かった段階で、

補助事業これは使用できんであろうという場合につきましては、今年度、来年の1月か2月にプロポーザルを行いますので、事業着手は来年初めになる、来年度の初めぐらいになると思っております。ええ、このような状況ですので、あらかじめ概算要求の内容を把握するようにはしますけれども、早い時期でそのはや、なるべく早く、あのう、そのう、概算要求の、でのですね、事業設計の内訳をあのう、把握できましたら、なるべく早い時期にそういう判断をしたいと思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、その役所、中国、どがあいいよったかいの、お、総合通信局からその知らせがあったという、その新しい事業についての説明をもうちょっと詳しく聞きたいんですが、防災行政無線をデジタル化することについてのその補助事業ですか。今邑南町の方針としては、どういう方法をとるかはいろんな提案があるんで、どの方法にするかわからんと、どの方法にするかわからんのにそれだけ国も幅広い方式について、補助対象として取り上げれると、取り上げる考えがあるということで、これは延期されたということですか。そうでないとデジタル防災無線に限定した補助金であるんなら、もう町の方針はその防災無線のアナログからデジタルに切り替えるだけの方針に変わったと理解するんですが、この点についてどうでしょうか。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、今回のあのう、概算要求に出された内容はまだわかっておりませんで、あのう、なぜあのう、ちょっと困っておるかと言いますと、ええ、実際、あのう、さっき言われました、あのう、防災減災の事業債ですね、のほうにつきましても、あのう、まあ、この前、いうか、あのう、プロポーザルの前にですね、あのう、まあ、担当である県のほうにも確認をとりに行っております。そうした場合に、あのう、今回提案を受けておりますたくさんのものについては、ある程度、てきさい性があるというふうに確認をとっておりますので、そうしたてきさい性があるということならばですね、ひょっとすると補助事業の該当にもなっておるかもしれないというのが、一つのものだとしてもありますし、ええ、もう一つは、あのう、まだ、あのう、決してあのう、これをえん、デジタル化に限定されておる補助事業であるならば、あのう、じゃあ、町のほうは、あのう、デジタル化のほうにもう統一し、あのう、絞ってしまったのかっというご意見だったんですけども、決してそうではありませんで、今プロポーザルそのものを行おうとしとるのはいろんな方式がありますので、どういうふうな、あのう、能力があって、どういうふうな内容のシステムであって、ほいで、あのう、コスト的にはどうなるか、これも、それも、あのう、イニシャルコストも、そして10年先のですね、ランニングコストまでそこまでも踏まえてですね、どれだけの経費を必要とするものなのか、いわゆる全体的なものをとらまえて、そして先ほどからあります、汎用性も含めてですね、どうしたものが僕たちが望んだるものなのかを判断をする必要があります。それが、たまたま、あのう、それが例えば、例えばですね、あのう、今の補助事業そ

のものが限定をされたものであったの、あるならば、それはある面、あのう、その一つの、あのう、選択肢の一つの中にそういう事業もあるんだよということをふまえながら、判断はまたできていくということで、あのう、決して、あのう、そうやって絞った、あのう、意味ではなくてですね、あのう、そうした補助事業も踏まえて全体ではどうなんだというところも判断をしたいと思っております。ですから、あくまでもこの補助事業の、あのう、制度の内容をまずは確認をしてですね、皆でちょっと検討してですね、どうするのか、まあ、補助事業の、あのう、該当させていくのかどうかいうところやはり検討していく必要があろうと思っておりますし、また、あのう、言いましたように、今後のスケジュールにつきましてはその判断を早めに行ってですね、来年の1月、2月にはそのプロポーザルを実施していきたいのですので、あのう、て、あのう、補助事業を使用しないならば、そういう考えでありますので、なるべく早くそういうところをですね、あのう、つかまえていきたいなというように思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、ええ、そうすると補助事業が、限定されたものであるならまた元へ戻って広くいろんな、あのう、方式をもういっぺんプロポーザルで、うん、かけてみて、その中から選択すると理解したんですが。ほいだが、この度延長になったけえですが、延長にならん場合はもう既にプロポーザルは計画、当初の計画でいやあ実施されとるはずなんですよ。ほいで7月6日の委員会の資料の中で見ますと、要求水準書ということばが出てくるんですよ。プロポーザルにかける。これはまあ、プロポーザルにかける最低限言いますか、町はこう考えとるんですよと。まあ、基本構想なり町の考え方をこういう考え方でおるんで、あのう、プロポーザルでいろいろ提案してくださいということだろう思うんですが、こういう要求水準書がもうすでにできておるとするなら、町は広く、あのう、いろんな方式を業者の方に求めます、でなしにこれ、要求水準書いうものはどういったものにまとめられとるんか、ただその手続き的なことだけなのか、町はこういったシステムを望んでますということがその要求水準書に記載されておるのか、その点について内容、まあ、プロポーザルは今から先にされることですから、それを公表してええとこと、わりいとことあるかも知れませんが、町の考え方いうものが何を求めているかいうところがわからんと、例えば、あのう、町民も分かりませんし、うん、それからそれにプロポーザル、提案しよう思うのも金額はなんぼでもええんかなと、うん、ということだろう思うて、全く皆目見当つかんのが状況じゃあないか思いますんで、この要求水準書についての内容がもう検討されておるんなら教えてください。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、要求水準書はですね、あのう、入札における仕様書になります。よって、あのう、通知をするまでは公表することはできませんので、ご容赦をいただきたいのですけれども、あのう、私どもが、あのう、この要求、まあ、仕様書をつくる段階でですね、まず思っておりますのは、言いましたように、

これまでもお示しをしておりますけれども、あのう、たくさんの方式がございます。いろんな方式がございます、あのう、金額のほうも、例えば、高いものがあれば、あのう、少ないものもあったりもします。ええ、そうしたなかで、すべての方がすね、あのう、自分たちの、あのう、一応、あのう、提案ができるようにですね、そのような仕様にしております。よって、これによって、あのう、今までいろいろお話を聞いているシステムについては、あのう、すべてが一応は入るようなものになっております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、それではやはり今の時点でも、延期はした状態ですが、あ、町の方針というのが、こういった方式に、方向が決まっとるということでなしに、まだわからんいうところが分かりました。そこでですね、ええ、先ほどから再々言うんですが、あのう、意見交換会、議会が出て、その意見交換会の中でも町民の皆さんから防災無線の更新はどがあなつたんやということもありますし、それと防災無線の内容とケーブルテレビをもうちょっと連動さすことあできんのかとか、そいからもうちょっとケーブルテレビを活用すべきじゃあないかというような意見も町民の方からいただいております。ですから、皆さん方にだんだんその防災無線の更新につい、対する関心もだんだんたこうなってきたると思いますんで、まあ、少なくともどういう方針で、そのプロポーザルへかけるんかというのは早い時期、その発注する側の考えが決まらにゃあいけんのじゃあないか思います。そいでいろいろ、他のところでいろいろプロポーザルをされた自治体の例を引っ張り出して見ますと、まあ、まず初めに金額は上限がここまで言うて決まっとるところがほとんどですし、それとあのう、頭の表題は、あのう、防災情報通信システムいうてかいたるんですが、内容を見てみると完全に防災無線のデジタル化のようなもありますし、そいから邑南町の場合のように、広くいろんな方式を求める場合がありますが、その中でもやっぱりあるのは、町はこういう考えでありますよということが、そんなかに入っとるですよ。ただ、一般の業者さんから提案されたもの、そんなからいい物を選ぶ、それとこの前29年度の決算審査の時に伺いました、あのう、町が、あのう、採用しております相談役というんですか、この防災行政無線の更新について年間14万4千720円の委託料で3年間、まあ、来年度も続けて継続することならこれまで28、29、今年度で30年だろうと思いますが、また今後続くんかも知れませんが、その方の意見を伺って、方式を決めるような内容で答弁いただいたと思いますが、どういう金額になるかわからん、大きなものになるというのに、町はもうちょっと主体的にこういった考えでありますいう、基本構想ぐらいは示すべきではないかと思うんですが。

○**服部総務課長(服部導士)** 番外。

●**山中議長(山中康樹)** 服部総務課長。

○**服部総務課長(服部導士)** ええ、まあ、あのう、仕様書の中身については少し、お問い合わせのところは少しデリケートな部分に入っていきますので、少しまあ、あのう、どうお答えしていいのかあれなんですけど、町の中、うちのほうで考えており

ますものは、あのう、まあ、基本的にはあのう、基本のシステムどうなるのかというところをまず思っておりまして、ほいで、あのう、いつも申し上げております汎用性の部分ですね、これ何を、あのう、求め、これ、あのう、基本の今の仕様の中で求めているのか、あのう、あのう、どういうんですか、後付けのことまで考えておるのは一つ置いといていただいて、あのう、僕の考えとりますのは、今、あのう、こうして防災行政無線がありまして、ええ、ケーブルテレビもございます。それに言いましたように、ええ、ホームページ、エリアメール、フェイスブック、まあ、今後まだあるかも知れませんが、そうしたあのう、緊急の時にその事務を行うにはですね、いちいちまあ、すべてをやら、ひとつひとつやっているとやれないということがありまして、非常に時間も要して、間違いも起こりやすいですので、求めているのは一つ書類ですべてに連動していく、その汎用性を僕は求めています。ええ、まあ、あのう、これまでもお話をしとりますけれども、あのう、だいたいこのそういうシステムにおいてはその汎用性を持っておりまして、あのう、すべてにおいて連動ができていてですね、あのう、一つの作業ですべてに配信できるというようなものでございますので、よって防災行政無線のほうも、あのう、パソコンで入力をして、あとは電子音声で、あのう、流していくというものになっていきますけれども、ええ、そういうあのう、形態になっていきますので、そうした中で、あのう、基本的なところだけがカチッと合せて、あのう、きちんと、あのう、放送ができる、皆さんに伝達ができるということが本来の姿勢ですので、ええ、町、町の中での、あのう、どういう、自分の席の中での、上でのですね、あのう、卓上での、あのう、作業卓あるいはあのう、皆さんのところへお届けするための情報を必要な配信設備等も含めての、あのう、話を、あのう、仕様書の中へ書いておりますので、すべてのものがトータル的にはできるようにしております。ええ、あのう、前にも申し上げましたが、けれども、あのう、僕としましてはですね、やはり、あのう、こういうシステムの汎用性とかですね、システムの信頼性もありますし、またコストの面もあります。よってこれを、あのう、一つの、あのう、ものに絞るということとはたいへんですね、あのう、危険性もあると僕は思っております。よって、あのう、やはりすべてのシステムをですね、あのう、一応提案を受けてですね、それで評価をしていくというのが必要だと思っております。あのう、実際まだ詳しくは話をしておりませんでしたけれども、このプロポーザルを行った際には、提案を受けた後に点数制にしてまあ、審議をするんですけれども、その審査員は総務だけじゃあないんですよ。当然、財政も入る、農林も入る、建設も入る、関係のところはすべて入ってきて、その、あのう、単純なもう点数制で行っていきます。ええ、そのためにあのう、幅広くその意見が、あのう、まあ、入っていいってトータル的なところで、判断をされると思っております。ええ、また、言われましたコンサルの話につきましても、あのう、一応僕たちも専門家ではございませんので、やはり専門的な知識をお持ちのコンサルの方にですね、あのう、ご助言か、この内容についてはこうなんですとかですね、あのう、聞けない、聞けてない部分について質問していただいたり、その業者にですね、提案の席で、あのう、僕たちが聞けない部



分を聞いていただいたりして、あのう、ほんの真の、これがあのう、信頼できるもんかをやっぱり判断をしていく必要がろうと思っておりますので、まあ、ちょっと申し上げなくて、細かい内容に入っていくと、あのう、入札行為のところに支障をきたしますのでちょっと言えませんが、そのへんのところでご理解をいただきたいと思っております。

●**亀山議員(亀山和巳)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 亀山議員。残り時間が数分になっておりますので。

●**亀山議員(亀山和巳)** はい、終わります。はい、ええ、それでは幅広くいろんなシステムを使えるように、そいから発信するほうも、あのう、一つの操作でできるように、便利のようなものを考えとられるということ、だけしか分かりませんでした、まあ、今後、ああ、時期的には今年の12月以降すぐできるのか、来年度になるのか、それはええと、国の方の状況次第だろうと思うんですが、まあ、確かにあのう、概算要求はしてあっても、大蔵省がそれを認めてくれるかどうかもありますし、ちょっとここが不透明なんじゃないか思うんです。それと緊急防災減債事業債が、まあ、東北の災害の影響で、あのう、32年までは伸びておりますが。そこでそれを有利な起債もそこで切れるということです、また再度延長ということも考えられん思います、どうか、あのう、状況が分かり次第、早いこと、また町民が喜ぶ、皆が利用できる施設を期待してこの質問を終わります。どうか、あのう、限られた財源の中で今から行財政改善を進めていかにやいけん中で、うん、皆がこれならええでという方式を選んでもらうことを期待しております。以上で終わります。

●**山中議長(山中康樹)** 以上で亀山議員の一般質問は終了いたしました。ここで休憩に入らせていただきます。再開は午後2時30分とさせていただきます。

—— 午後 2時14分 休憩 ——

—— 午後 2時30分 再開 ——

●**山中議長(山中康樹)** 再開をいたします。続きまして、通告順位第4号、大屋議員登壇をお願いします。

●**大屋議員(大屋光宏)** 議長。

●**山中議長(山中康樹)** 7番、大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、えと、大屋光宏です。本日最後の一般質問で、今議会は7名です、ちょうど中間どころになります。よろしく願いをいたします。えと、今回の一般質問は、まあ、ここ最近町行政を見て、あのう、普通にまあ、なぜっていう疑問に持つものを3点通告をしております。えと、まず最初に矢上高校の生徒募集についてです。えと、状況はという質問をしておりますが、基本的には何故今年はこれほど関心が薄く、危機感がないんだろうかという思いからの質問です。えと、矢上高校の生徒募集につきましては、厳しい状況っていうのは皆さんご存知のとおりだと思います。町内の中学生の状況、進学実績、近隣の中学生の状況等みますと毎年厳しいものがあります。で、特に5年前だったと思います。えと、学級減に繋がるほどの厳しい状況があった時代に、えと、関係するそれぞれの、えと、機関というか、組織の方々が、えと、あのう、生徒募集は学校だけではなく、あのう、自分たちにもできることがあれば協力

してやろう、自分たちには何ができるかっということ、いろいろなことを考えてやり始めました。えと、卒業生会の方は、えと、今の中学3年生が進路し、あのう、進路を決める最初の7月頃に手紙を書こう、まあ、手紙といってもあのう、印刷したのですが、矢上高校をぜひ選んでくださいというものを渡そうということを始められましたが、ここ最近はされてないようです。えと、まあ、ニューズレター等につきましても、以前から発行もしてましたが、だんだん発行する形態も変わってきてまして、あのう、きれいな紙であのう、少量発行するんじゃないかと紙の質とか、あのう、は、えと、少々悪くてもたくさん印刷をして、とにかく人の目につくように毎月きちっと発行しようって昨年はされてきましたが、今年は4月以降、なかなか発行がされてきてなかったと思います。えと、まあ、町内においても、学校の先生や保護者も毎年入れ替わりますんで、とにかく矢上高校が目につかないと様子が分からない、ということでニューズレターの発行もありました。併せてあのう、昨年は町広報のところに、あのう、矢上高校の話題を記事として書かれてましたが、今年度はそういうことも無くなってしまいました。で、併せまして、あのう、まあ、生徒募集する中で当然、町内の方は矢上高校が邑南町にあるっていうのはご存知ですが、えと、郡外、県内であっても邑南町に矢上高校があること、矢上高校が邑南町にあることっていうのが結びつかない。えっ、邑南町に高校はあったの、っていう方もおられます。で、それを結び付ける一つの手段が、として、あのう、邑南町のホームページに矢上高校をリンクして見える場所に、えと、矢上高校がリンク先とあって、そこをクリックすれば矢上高校のホームページにいけるようになってましたが、えと、町のホームページが変わった時にそれが、えと、見えない場所になりました。探さなければ分からない状況になりました。で、それらをこうずうっと踏まえてきますと、えと、昨年は、あのう、ある程度中学生がいた上に、えと、町内の中学生の矢上高校への進学率も非常に高かったですが、あのう、今年はどうなんだろうと思ってみますと、町内の中学生は決して昨年より少ないですし、状況は近隣の中学生も少ないということで非常に厳しい状況のようです。だけど先ほど言いましたように、積み重ねてきた生徒募集の努力っていうものが今年度はあまり感じられませんし、まあ、危機感さえ感じない。その点につきまして質問します。あのう、なぜ本年は生徒募集の危機感が薄い、薄いと感じる状況にあるのか、併せまして今後の生徒募集の活動予定についてお願いをいたします。

○三上定住促進課長(三上直樹) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 三上定住促進課長。

○三上定住促進課長(三上直樹) ええ、なぜ本年は、生徒募集の危機感が薄いのかというご質問でございます。ええ、議員ご指摘のように、ええ、今年度は、邑南町内の中学校卒業生数が昨年に比べまして、まあ、10名少なくなっております。従ってご指摘の通り、危機感を持って対策を考えなければならないという現状でございます。矢上高校では今年度、町内中学生との部活動を通じた交流機会の増や、ホームページの更新頻度をあげるなどの対策には取り組んでおります。また、オープンスクールやしまね留学合同説明会などを例年同様実施すると共に、矢上高校PTA主催による邑南町内中学生保護者の方との相談会は、昨年より時期を早めて7月に実施していただくなどの、あのう、

工夫もしていただいたところでございます。一方で、危機感欠如の例としてご指摘をいただきました矢上高校ニュースレターでございますけれども、平成28年度までは邑南町広報に矢上高校NEWSという題名で高校情報を掲載をしておりましたが、平成29年度から、より多くの皆さまに読んでいただけるということで、広報以外でも活用できる矢高ニュースレターとして発行することにいたしました。昨年度は5月から毎月発行いたしました。今年度は高校との協議の中で、中学3年生の部活動が落ち着く7月頃に1学期特大号として第1号を発行いたしました。7月以降は毎月発行をしております。あのう、また、邑南町ホームページの矢上高校リンク場所の変更でございますが、これは町ホームページの構成変更によるものですけれども、現在のホームページトップでは、リンク先のバナーが一定の時間で順番に表示される構成に変更されました。以前のトップページでは矢上高校のバナーが場所を変えず常時表示されておりましたので、タイミングによってはトップページに無い事がございます。バナーが見当たらないときはリンク集をクリックするなど、ひと手間必要な状況となっております。町広報やケーブルテレビに掲載される回数につきましては、矢上高校で開催される行事等について、適宜情報提供をしているところでございます。まあ、しかしながら、現実には8月17日に開催された第1回オープンスクールにおける、町内中学校生の参加率は52%でした。これは入学率が高かった前年度と比較して、16ポイントも減少しております。他のイベントを含め、昨年度に比べますと、町内外の中学生ともに参加者が減少しております。ご指摘いただいたとおり、志望校が決まるまでの直近の事業については、更に危機感を強め取り組む必要があります。引き続き、まあ、ご指導のほどよろしくお願いをいたします。ええ、今後の生徒募集の活動予定でございますが、今後の生徒募集の、につきましては、まずは、矢高ニュースレターやホームページなど活用した確実な情報伝達に努めたいと思います。また、先日開催しました第1回オープンスクールや6月下旬に開催されたしまね留学合同説明会への参加いただいた皆さまに対し、きめ細やかな情報提供が行えるよう努めていく必要があると思っております。これから開催されますしまねUIターンフェアでの県外中学生への呼びかけ、11月に再度実施をお願いをしておりますPTA主催の町内中学生保護者との相談会等、まあ、着実に実施していきたいというふうに思います。なお、現在矢上高校応援団の設立を進めております。ええ、11月17日の矢上高校創立30周年記念事業において、ええ、お披露目する予定で、応援団の募集等に取り組みを実施中です。あのう、地域から矢上高校に対する応援の機運が高まり、地域とのつながりが強化されることで、地元中学生の進学率が高まることを期待した取り組みです。まあ、このような息の長い活動にも取り組んでおりますので、ええ、ご理解のほどをよろしくお願いをいたします。すみません、ええ、すみません、えと、30周年と申し上げましたが、あのう、70周年の誤りでございます。申し訳ありませんでした。訂正をよろしくお願いをいたします。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、生徒募集はなかなかこう積み重ねで成果が出るっていうわけでは、にはいかないんだと思います。毎年対象者が変わりますし、保護者も先

生も変わっていくって中で、えと、何をしたから今までの実績として1倍を超えたのか、何をしなかったからダメなのかっていうのは分かりにくいですが、やはり今まで危機感を持ってやってきたことは続けてきちっとしてやっていっていただきたいと思います。あのう、成果は明らかに募集、うんと、応募人数という形で出て来ますので、特に今の状況も非常に厳しい状況である、ありますので、しっかりとした対応をしていただきたいと思います。あのう、この問題の最後というわけではありませんが、町長に一言、あのう、えと、聞きたいんですが、あのう、思いを述べていただきたいんですが、えと、8月の上旬に産業技術科の定員が30名から40名に復活、増やせないかという要望に行きました。で、結果としては難しいということでしたが、えと、9月議会の全員協議会において、町長もその経緯を述べられて、えと、県も周辺の中学生、町内の中学生の状況をみて、えと、今の状況では厳しいだろう、じゃあそれを受けて、町長も先頭とたって、先頭に立ってしっかりとした生徒募集をして、その引き続き1倍を超えて、いずれは、えと、定員増に結びつけていきたいという思いを述べられました。えと、先頭に立って生徒募集に頑張りたいと言われましたので、改めてこの場でその決意を述べていただければと思います。

●**石橋町長(石橋良治)** はい、議長、番外。

●**山中議長(山中康樹)** 石橋町長。

●**石橋町長(石橋良治)** まあ、あのう、今回の、ええ、募集の状況については、今、大屋議員さんからPTA会長としてもそうですけども、非常にまあ、心配してるということだと思います。まあ、私のほうは、あんまり悪い情報は入らなくて、やってますみたいな話しか来ないんですけども、改めてあなたの発言を聞くとちょっとこれはまずいんじゃないのと、こんな思いで聞いてました。ええ、やはり一緒に行って県教委にお願いした時も、来年と再来年の倍率の状況を確実に県教委は見てるわけですから、今のこのような体たらくではちょっと難しいのかなと。だからやっぱりこれは私もすべてそうですけども大いに反省をして、で、やってないことが結構あったわけですねえ。なんでかなあところ思うんですけども。そういうことも含めて、ええ、もちろん担当者に責任をお願いするだけじゃあないんですけども、こういう実態が明らかになった以上は、やっぱりやっていかないといけないなという思いでおります。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、えと、矢上高校は、えと近年、こう県外からの生徒が来るからっという安心感もあったんだと思います。ただ、あのう、県外からの生徒募集を見ますと、全国的に同様の取り組みをされてきました。で、邑南町も矢上高校振興会、教育振興会を作られて早くからいろんな支援をしていただきました。で、当初は金銭的なものがあったのかも知れませんが、県も含めまして高校魅力化ってということで、中身の充実、問題解決型であるとか、生きる力、これからの教育に必要な教育が、もう既に身に、あのう、できあがってますよということで、中身でアピールができる状況になって、全国的には一歩、二歩、前に出てるつもりでした。ただ、えと、県外の生徒募集の、その場であるとか、いろんな場で話を聞きますと、もう全国的に死に物狂いで

す。なりふり構わない生徒募集をされてます。あのう、立派な寮を造りました。個室の寮ですよから始まりまして、それはないだろうというのでいきますと、えと、大学入試において、国公立大学に入れば30万、難関国公立大学に入れば100万あげますよっていう高校さえ出てます。あのう、やりかたがいいかどうかは、あのう、ありますが、全国的に、非常にこう学校の存続が厳しくなって、生徒募集も必死になって来てます。あのう、その中で矢上高校もやっ行って行かなきゃいけないんだと思います。あのう、産業技術科はそれなりの魅力があるんだと思います。あのう、社会の変化と入試の変化によりまして、どちらかというと普通高校よりは、普通科よりはその産業技術化、総合学科の人気の高いですが、反面普通科で人を集めるっていうことは非常に厳しい状況になってます。あのう、町長も先ほど決意を述べていただきました。あのう、現状をしっかりとみていただきまして、えと、来年度も、えと、応募が1倍を超えますことを、あのう、矢上高校教育振興会の各構成員が、あのう、危機感を同様に持って取り組んでいただきますようお願いしてこの問題は終わりたいと思います。続きまして次のなぜですが、えと、簡単に言いますとふるさと納税、邑南町の受け入れ側で言うとふるさと寄付金がなせ少ないんだろうということです。えと、多い少ないはそれぞれの見方があると思いますが、邑南町でいうと、まあ、A級グルメということでも有名な町です。で、東京PRセンターを設置して首都圏でもPRを行っておられます。東京都の大学と協定を結ぶなど、報道等におかれても取り上げられることが多くて、そういう面でも知名度は高いものだと思います。えと、ふるさと納税で、あのう、基本的には、えと、返礼品、使われる商品につきましては邑南町が誇るA級グルメというものです。これらをみますと、町も有名で返礼品も名が通った物でありながら、なぜ、そのふるさと納税、ふるさと寄付金がじっせん、あのう、結びついていないのか、そのことにつきまして町の見解を聞かしてください。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、あのう、ふるさと寄付金の、まあ、なんで少ないんだろうかということなんですけれども、ええ、まあ、一方では現在進めております行財政改善にあたっては、自主財源の確保が急務となっております、特にこのふるさと寄付金の増加が必要となっていると思っております。また、一方では、あのう、このふるさと寄付の事務を、まあ、担当課が、総務課で扱っておりますので、ええ、ちょっとその面は増加が見込めないんじゃないだろうか、というご意見もいただいております。ええ、これまで総務課では、あのう、知名度の高い返礼品を中心に広告のタイミングの研究や電子決済・キャリア決済など、支払い手続きの拡大を行うなど取り組みを行っておりますけれども、実績が2,000万円から2,600万円と、大幅な増加が期待される中、なかなか実績に結びついておりません。その要因として考えられますのは、返礼品は81品目程度ございますけれども、バリエーションに広がりが少ないこと、また、リピーターや出身者会へのアプローチが不足していること、そして何よりも、先ほど申し上げましたように、総務課が担当しておりますので、浜田市をはじめとする大きな実績をもつ自治体のような企画型にできてないことにあると思

っております。ええ、また、ええ、そのために、企画型でないために、広告などにですね、多大な投資をすることはなかなか、あのう、できていないということもまたあらうと思っております。ええ、そのためこの行財政改善にあたっては、こうした点を踏まえて考えていく必要があろうなというふうに思っています。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、この、あのう、自主財源として、ふるさと寄付金に対する期待は、町民の方も非常に高いんだと思います。あのう、それぞれの地区別戦略を行う上で今後の財源として、こう自分たちが頑張ったことをアピールすれば、あのう、ここで寄付をいただいて、こう次の財源につなげられないだろうか。あのう、まあ、町もそうですし、住民の方も自由に使えるお金、自分たちが頑張ったことに対して寄付をしてもらえるなら、それは喜びとして次の財源に繋がっていいという思いがあります。で、そう思えば、まずは元がしっかりとなければ新たな展開はできないんだと思います。あのう、まあ、A級グルメの知名度は何故結びつかないかっていうことで聞きましたが、根本的な事務の問題っていうことでお答えをいただいたんだと思います。あのう、品物がどうこうではなくて、基本的にはあのう、担当の事務の問題、あのう、企画型としてアピールが難しいということなんだと思います。あのう、総務省のほうで、ふるさと納税ポータルサイトっていうことで、サイトがあって、いろんな数字があって、見れば、あのう、おもしろいページがありました。で、見ますと確かに、えと、まず、邑南町が多いか少ないかっていう見解はあるんだと思いますが、えと、これも答え方だなと思いました。えと、2, 000万から2, 600万の間でっていうことですが、2, 600万から始まってだんだんと下がって、今2, 000万です。あのう、間で動いて、行き来しとるわけじゃなくて、ざんげん中です。で、ちなみに、えと、昨年度実績がよく似た町が津和野町です。えと、ほぼ同じ2, 000万と、で、件数も995件ということで、よく似たところです。ちなみに津和野町は徐々に増えて2, 000万です。で、町の知名度っていう範ちゅうで見ますと、ちょっと悔しいかなあと思うのは、飯南町は1億2, 500万、奥出雲町は約3億、と見ますと邑南町は少ないですね。その企画ができないからだけの理由なのかっていうところもあります。あのう、確かに飯南町とか津和野町は、あのう、まあ、同じ寄付額の町で見ますと、津和野町と邑南町では広告経費が全く違います。えと、返礼品の原価率はほぼ一緒ですが、広告にどんだけかけとるかっていうのは、あのう、他の市もそうですけど、広告にしっかりお金をかけている町は間違いなくふるさと寄付額は多いです。ただ、邑南町はこの寄付、あのう、ふるさと寄付のPRをしなくても、これだけ町のPRがされて、物のPRもされていないのに、そこがなぜ結びつかないかなんだと思います。ふるさと寄付のPRはしてないけれど、町の知名度は十分あるのに、それがなぜ結びつかないかなんだと思います。あのう、町の知名度、A級グルメがなぜ直接的にふるさと寄付に結びついていないのかを、の考えを教えてください。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、先ほどの話のですね、あのう、お答えをする前に、あのう、実際の邑南町での売れ筋をまずお話したほうがよくお分かりになると思います。ええ、まあ、A級グルメの中での物はよくお分かりと思っておりますので、ええ、その中でですね、邑南町でよく売れているものにつきましては、まずは杵つき餅のセット、それからキャビア、石見ポーク、ブルーベリーの冷凍やジャムとソースのセット、それから、その他ではA J I K U R Aの商品券、それと今年度特異的なもんで郵便局の見守りサービスというものが入っております。ええ、まあ、あのう、邑南町という知名度、それとA級グルメという知名度、ええ、確かにおっしゃったように全国的にはよく知られておるだろうなとは思ってはおりますけれども、実際それだけの分析をしたわけではないのであれですけれども、ただ、あのう、これまでのあのう、視察なんかの様子をみてみましても、やはりあのう、一般の、あのう、国民の方が、に対して知名度がどれだけあるのか、確かに、ええ、行政サイドの団体についてはですね、確かに知名度はかなり高いと思っております。が、一般の個人の、あのう、国民の中でどれだけの知名度があるかはちょっとはっきりしておりませんが、あのう、まあ、言われましたようにこれだけ、まあ、知名度がある中でですね、それをまあ、生かしていないというのは大変問題もあるとは思っております。ええ、ただ、議員のお話の中にありましたように、あのう、確かにどの、あのう、ところでもありますね、かなりの広告費を打っております。ただ、あのう、かん、この考えては二つ、僕はあると思っております。一つはふるさと寄付の本来のあり方というところですね。本来、あのう、この寄付金についてはあのう、やはりこの町、市町をですね、応援していただく、好きになっていただいた方々から寄付を寄せていただくという意味合いが特に僕は強いと思っております。ええ、決してあのう、まあ、悪い言い方ではございますけれども、あのう、ネット販売では決してないというところにやはり、あのう、きちんと理解、ご理解をいただく必要があると思っております。ええ、あえて広告費を、あのう、たくさん出してるのはどうだろうかというふうに僕は思っております。ただ、あのう、昨日からですね、あのう、総務省のほうで、大臣自らがですね、あのう、ご発言をされていらっしゃるんですけども、ええ、まあ、今朝この資料が来ておりますので、それを見ておりますと、ええ、広告代もそうなんですけれども、実際に返礼品の割合を見た時にですね、ええ、高いところは、あのう、65%の返礼品率を行っていらっしゃるんですけども、それに、ええ、広告費やあのう、事務費を入れますとほんとあのう、例えば、例えば10億入ったにしても、1億の、あのう、基金が積みればいいのかないというぐらいたぶん数字じゃあないかとは思いますが。ええ、それがほんとうにこのふるさと寄付の制度の中のあのう、意味をほんとうに成しているのかどうかは、僕はちょっと不思議には、疑問には思っております。ただ、あのう、一方でですね、このふるさと寄付が進むということは、町内の産品が売れるということはございますので、やはりその辺はやはり注視して、あのう、考えていく必要があるかというふうに思っております。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、まあ、今の答弁を聞きながら、何点か思いはあるんですが、

あのう、総務課長が答えられたのはふるさと納税、ふるさと寄付金を担当している課の立場での答えだったんだと思います。では、反対にA級グルメを担当している課の方は、えと、町のPRなり、A級グルメの推進として、まあ、イメージアップのためにある程度のお金を使われてます。そのお金の回収というか、見返りとしてふるさと納税をもっとこう皆さんに利用してもらって、お金を回していこうという発想は無いのか。そのA級グルメを担当しとる課の立場から見ると、ふるさと寄付金が少ないことについてどう思われるのかが一つ。併せて、あのう、確かに返礼品は、えと、餅であるとか、キャビアであるとか、少し珍しいものがあります。で、こう、いつも思うのはこれをPRしても、実際は、その返礼品がそこまで生産が追いつかない状況なのか。もうこれが手一杯だからこれしか寄付金がもらえない、すぐにあのう、売り切れになってしまう状況なのか。特にキャビアとかいうのはそうなんだと思います。えと、もっと生産振興して、商品がバラエティに富み、数が増えればふるさときふ、寄付金が伸びるのか、これはまあ、商工とか農林のサイトだと思うんですが、その産業振興の立場から見て、ふるさと寄付金をどう思うのかを2点お願いします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 植田農林振興課長。

○植田農林振興課長(植田弘和) ええ、A級グルメの推進を担当する課の立場として、ええ、どうかというご質問なんですけれども、あのう、まあ、おっしゃるように、ええ、商品を出しておられる皆さん方は、そんなにこう十分な生産力を持ち合わせておられるわけではありませんで、ええ、注文の状況を見ながら対応していらっしゃるのが実態だと思っております。ですけれども、まあ、あのう、今もあのう、このふるさと納税のあり方が話題になっているように、これがそのう、ずっと続くものかどうかというの、皆さん方それをこう見てらっしゃるんだと思います。ですから、そのう、出ていくからと言ってどんどんそのう、設備投資ができるかというとなかなかそのう、それができるほどの皆さん十分な体力も持ってらっしゃらないのかも知れません。様子を見てらっしゃるのではないかと思います。ですので、私たちもそのう、出ていくことに関しては非常に歓迎いたしますけれども、ええ、先の見通しなしにどんどん設備投資をされるように私たちのほうでお願いをするというようなことは考えておりません。

○服部総務課長(服部導士) 番外。

●山中議長(山中康樹) 服部総務課長。

○服部総務課長(服部導士) ええ、まあ、確実な話ではないんですけれども、実はあのう、全国的にですね、こういう、あのう、ふるさと寄付の取り組みについて、いろいろとあのう、ご助言をいただいたりしている、まあ、コンサルのような方がいらっしやいました、それをまあ、今度お話が聞けるところがございますので、町内の状況を見ていただいてですね、あのう、いろいろとご意見をいただいたりしてですね、少し皆で検討できればと思っておりますので、よろしくお願いします。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、ふるさと寄付金の制度運用で見ると金額が少ない



理由として明らかにこうPR不足、あのう、課長自ら言われたとおり、その過去にふるさと納税をしていただいた方にこうフォローをするとかしらないとか。で、同窓会とか県人会でPRをする。あのう、邑南町から出られた方は何らかの形で邑南町とかかわりたいけれど、そこできちっとしたPRをしてない。これはあのう、えと、全国的にそういうことをきちっとしている町としてない町では寄付額が明らかに違うんだと思います。邑南町は事務的にそういうことをまずしてるか、してないかっていう大きな問題があるんだと思います。で、これから先は、なんかA級グルメの悪口になっちゃうかなあとあります。あのう、確かに、あのう、A級グルメっていうのは、知名度がありますよねって言いましたけど。行政での知名度であって、一般の人の認識、いくら東京でPRをされても一般の方に十分浸透してない。あのう、ほんとこれおもしろいなと思ったんですが、えと、まあ、まちづくりなり、こう地域振興で有名な島根県の町、邑南町はちなみに先ほど言いましたとおり、寄付額が2,000万円。で、意外と少ないなと思ったのが海士町、全国的な知名度の割に同じく2,000万。なかなかそのう、行政への知名度とやはり一般の方への知名度の差は大きいんだと思います。で、農林振興課長が答えられたとおり、えと、生産には限界があるので、進めることができない、制度上もあると言われました。ふるさと納税がいつまでも続くかわからないから。えと、A級グルメは身近でないと言われる大きな理由がお金を使うのは行政で、PRをするのも行政、で、後の生産は地元の業者の努力ですっていうことだと思います。民間の努力。ただ、あのう、浜田市とかあのう、ふるさと寄付額が大きい町っていうのは、その調達の原価が高いとか、PRしてるっていうのと併せまして、こう寄付額の一部がきちっと生産現場にお金が行ってます。あのう、新たな設備投資を個人するのが難しければ、あのう、新しい最新の冷凍機器をみんな、あのう、市が買って、みんなが使える状況にして、それで試してみれば、個人が入れるとか。生産現場にきちっとお金が行ってます。やはりそういうことをされてこないの、ふるさと寄付も伸びないし、あのう、いくらA級グルメの商品であっても、生産を伸ばすことができて、こう売り上げとか現場がああ、こう豊かになって来ないのかなあとあります。えと、最後にまた町長にお話を聞いたほうがいいと思います。あのう、自主財源としてやはりふるさと納税の、ふるさと寄附への期待は非常に高いです。あのう、事務的にやるべきことをすれば邑南町ももっと伸びるのかも知れません。A級グルメでPRをする時に、やはりこうPRして、理解をしていただいた方は協力の一つの手法として、ふるさと寄付っていうのをアピールする必要もあると思います。で、邑南町の産品はA級グルメであると言いつつも、やはりこう希少価値だけではむずかしいところもあるし、その生産自体が個々の努力ではなく、やはり生産現場にきちっとお金を町として入れていかなければ、生産も技術も伸びないんだと思います。良いものですよって言い続けてる間にふと周りを見ると、もったいい物がたくさんあります。そういう状況になりつつあるのかなあとあります。あのう、ふるさと納税、ふるさと寄付に対する住民の期待が高い中で、A級グルメを推進しながらここをどうやって伸ばしていくかを、考えを聞かしてください、

○石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○**石橋町長(石橋良治)** ええ、まだまだあのう、邑南町にはご指摘のようなとおりで、改善の余地がいっぱいあると思うんです。で、それを行政でやろうとしておったのが一つのやっぱり問題だったと思う。やっぱり実績があるところにやっぱりノウハウも含めて、今のような、どうやって設備に回していくかということも含めてですね、ええ、当然まあ、考えていかなきゃならない。まあ、結論的にはまだまだ伸びしろはあるなあ。ええ、ただ一つ考えて行かなきゃいけないのは、主力商品を何にするのかと。浜田はまあ、のどぐろでかなり稼いでいると思いますけども、やっぱりあのう、そういったところが邑南町どうやってつくっていくのかっていうこともあるんじゃないかなあ。町長さん、100万円寄付したいんだけど、米ばかりもらってもしょうがないねっていう話もありました。ええ、そういったところも含めて、ええ、どうやって生産者と話し合っていくかっていうことも大事な問題かなあと思います。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、議長。

●**山中議長(山中康樹)** 大屋議員。

●**大屋議員(大屋光宏)** はい、ちょうどタイミングよくか、悪くか分かりませんが、あのう、ふるさと寄付、この制度を見直すという総務省のほうが見解を出されてます。あのう、制度が続こうと、つづかまい、続かなくても、やはり一つの手法としてある以上、町の能力として努力しながら伸ばすことも必要だと思いますし、A級グルメなど、町のイメージアップを一生懸命されてます。それがこう町内循環なり、町内のあのう、経済に、豊かさにきちっと結びつくように、あのう、まあ、所得の向上をしますって、A級グルメは言われますんで、その一つの手法としてあのう、これも成果をきちっと出していきたいと思います。続きまして、三つ目のなぜですが、えと、観光入込客の実態について、聞きたいと思います。これはあのう、えと、邑南町は百万人を目指しますと言われてますが、僕たちが把握できるのは具体的には県の、えと、調査結果のみです。県の統計を見ますと、えと、まあ、40数万人が毎年の入込客でそれに町の独自の数字を合わせて100万人を目指すということですが、まあ、県が調査しますと、毎年下がってきますけど、町の独自のものを含めますと増えていく。じゃあ、町の独自は何をやって、なぜ増えたのかがよく分からない。で、えと、今年度、ああ、昨年度は増えた成果として、えと、瑞穂ハイランドのあのう、スキー客が増えたということと、三江線が廃止になったのでその影響もあって増えましたとありました。それ、町の努力じゃあないですよんねと思ってしまいます。あのう、町も観光客の誘致に対してすごくお金をかけてますが、じゃあ町は何を努力して、どこでどういうふうが増えて、どういう影響を与えているのかがよく分からないということで質問を挙げてます。まず、あのう、町の独自調査の箇所はどういう場所があって、その調査方法それぞれ29年の入込客数と前年の対比を教えてください。

○**日高商工観光課長(日高始)** 番外、

●**山中議長(山中康樹)** 日高商工観光課長。

○**日高商工観光課長(日高始)** ええ、島根県の観光動態調査における町内の箇所は、11か所となっております。この数字を観光入込客数として島根県は毎年公表しております。本町では、その11箇所以外の施設や名所、旧跡などに訪れた来場者数を町独自に集計して、

島根県の観光動態調査数にプラスして、邑南町の観光入込客数として発表しております。町独自の調査箇所の主なもの、道の駅瑞穂、雲井の里への来場者、そのほか旅館、農家民宿などの宿泊客、神社、仏閣などへの来場者、その他各種施設への来場者、それから飲食店等の来店者の一部、イベントへの参加者、そういったものでございます。調査方法としましては、道の駅瑞穂と雲井の里については、レジのカウント数、それ以外の施設などについては関係者への聞き取りにより集計をしております。それから観光動態調査の対比でございますが、島根県の観光動態調査によりますと平成29年の観光入込客数は、37万4,734人となっております。その前年度の平成28年度は37万9,613人ですので、4,879人、率にして約1.3%減少しております。町独自の調査も含めた観光入込客数は、平成29年度が94万876人で、前年度平成28年度の89万7,051人と比較すると、4万3,825人、率にして約4.9%増加しております。

●大屋議員(大屋光宏) はい、議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、個別にどこが何人でっていうのを言っていただけがいいかなあと思いましたが、どうもたくさん箇所があるので全部聞いても聞き取りにくい、あのう、聞き取って全部メモができませんので。まず一つ聞きたいのはそのう、町が独自に調査されてるのは、毎年同じ場所なのか、年によって増える、減るがあるのか。それとあのう、昨年度で言うと、あのう、まず町の独自の中で一番多いのは、まあ、上位三つぐらいをまず教えていただきたいのと、昨年度は前年度に比べて昨年度、特に伸びた町の、町の独自の調査地点で、特に伸びた場所はどこなのかの3点をまずお願いします。

○日高商工観光課長(日高始) 番外、

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、町の独自調査の箇所は、ええ、変わっておりません。ええ、年によって増減というか、前後することはありません。ええ、それと主なもの上位三つということでございますが、町の独自調査で一番多いものは、道の駅瑞穂のレジカウント数でございます。ええ、これが29年で言いますと、25万人程度のカウントをしております。ええ、次に多いのがですね、ええと、雲井の里の5万5,000という数字になると思います。それ以外で言いますと、ホテル、旅館の宿泊数、これが1万4,000、約1万4,000人。ええ、これがだい、上位三つということだと思います。ええ、それから28年から29年にかけて伸びている箇所と言いますと、これは独自調査で言いますと道の駅瑞穂が、約3万人ほど数字が伸びております。ええ、その他、ええ、そうですね、あとは宇都井駅周辺の数字も伸びております。こういったところになろうかと思います。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、えと、町の独自の箇所はまず、あのう、まあ、毎年入れ替わりとか、その都度、都合がいいとか増えたところを入れてるわけじゃあないということでした。えと、道の駅瑞穂が25万人ってということで、えと、前年に比べて3万人増えたということで、えと、町内でも一番の誘致施設、お客さんが来られる施設なんだと思

います。あのう、まあ、観光客の数をなぜ聞いたかと言いますと、やはりあのう、町内人口が減る中で、交流人口と言いますか、まあ、観光客であるとか、町内を通過する人、仕事に来る人そういう人の動きっていうのは大事なだと思います。その観光客の多い少ないによりまして、やはりこうビジネスとして事業しようと思うか、えと、人を増やそう、まあ、チャンスがそこにあるんだと思います。あのう、特に最近は飲食店の起業も多いです。あのう、町内の人たちだけでは無理であれば、やはり観光客なり、ビジネスで来る人の昼食、夕食っていうのを期待は大きいと思います。そういう中で言いますと、県の統計は年々減ってきてます。ちなみに平成20年からと29年の10年間を比較しましても、平成20年が48万4,664人が、29年は37万4,734人ということで、23%減となっている中で、まあ、町だけ、の独自数字を入れれば増えるんですけど、その実感が要はないということなんです。で、細かい数字が分からないので今聞いてほしいの概要が分かってきました。で、そう思うとあのう、道の駅瑞穂の観光客、入込数25万人っていうのは非常に大きな数字なんですけど、ちなみに県の統計の中で言いますと、瑞穂ハイランドが12万から、まあ、15万前後で動きますんで、それが一番ですので、その倍あるわけです。これはこう、例えば県の統計に、なぜこれを入れてもらえないのか、県の統計調査で例えば道の駅瑞穂、雲井の里の5万がきちっと入れれば、ベースとしてまず、きちっとした数字として把握できる数字が増えるんですけど、こう、邑南町の中でも一番の道の駅瑞穂、雲井の里っていうのは、なぜ県の統計に入らないんでしょうか。

○日高商工観光課長(日高始) 番外、

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) 議員ご指摘の道の駅瑞穂、あるいはその他の施設がなぜ県の観光動態に入らないかということでございますが、ええ、まあ、基本的にずっとこの観光動態調査が始まってから、新たな施設以外は増えずにこの数字できていると思います。ええ、あのう、まあ、どこかのタイミングでそれを入れるということもあるのかとは思いますが、ええ、この観光動態調査ずっともう長年続けておりますので、ええ、まあ、その組み入れるタイミングとかそのあたりについては、ええ、例えば県のほうと相談してそういうことも考える必要があるのかも知れませんが、あのう、基本的には同じ数字の比較ということで、ええ、うちの町のほうとしては、今ある箇所をそのままずっと統計で出しているということでございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、まあ、道の駅瑞穂の観光入り込み客数がレジカウントでやるっていうことに対して、聞いて、えって思う方は多いんだと思います。えと、実数とレジを通った人の数が一緒なんだろう、地元の人も買い物に行きますので、そういう人たちも含めて観光客と呼んでいいんだらうかっていう疑問が頭の中に浮かぶんだと思います。じゃあ、あのう、まあ、県が調べられる統計の調査と町が調べられる統計の調査が同じレベルなのかという問題があるんだと思います。で、聞き方が悪くて意地悪ですみませんでした。あのう、ネットでいろいろ調べておりましたら、ちゃんとありまし

た。観光入り込み客統計に関する共通基準というものが、ご存知ですよ。あのう、要は全国できちっと数にが比較できるように、こういう基準で調査をしましょうというのがあるみたいです。県がいう、あのう、例えば、いこいの村島根の観光入り込み客数と邑南町がいう、えと、道の駅の、瑞穂の観光入り込み客数の考え方は一緒ですよというふうな統一基準があるようですけど、町はその独自調査は県の基準とは全く違う調べ方なんだと思います。ですよ。あのう、まあ、一つの大きな問題は、一般的に観光入り込み客数という、で、調査する基準と町の独自基準の調査が大きく違うということは問題だと思うんですけど、その点をどう思われますか。

○日高商工観光課長(日高始) 番外、

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) ええ、県の観光動態調査の基準というのは確かにございます。で、県のほうに報告しております数字につきましても、基本的には、例えば瑞穂ハイランドで言いますと、入場者数をそのままの数字で報告しております。ええ、まあ、いわゆる入場者数ということで判断をしておりましたので、ええ、例えば先ほど言われました道の駅瑞穂におきましても、実際にはレジを通らずに、例えばトイレだけとか買い物をせずに帰られる方も、旅行者の中では当然おられるということで、まあ、あのう、そういう意味では実数としてレジカウント数をあげさしてもらって、実際に道の駅に出入りをされる方ってというのは、当然これよりも多い数字になるんだというふうに思います。ええ、まあ、そういったこともありまして、うちのほうとしては、実数をここに上げさしていただいているという考えで、要はそれは、ええ、すべての出入りではなくて、レジを通ったらレジだけのことになりますが、ええ、それは基準としては、あのう、その数字を基本的にずっと使うということでやっております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、統計調査ですので、町の報告は町の報告です。それを県なり国が調整をされて公表されてるようです。ちなみに、あのう、選定される観光地点というのは日常的な利用、通勤型の利用がほとんどを占めると考えられる地点は対象としない、なので道の駅っていうのは、えと、国とか県の対象外になるんだと思います。で、観光地点と入り込み客数とあって、先ほど言われた課長の実数を報告して、最終的にはその町の観光入り込み客数っていうのは、一人の観光入り込み客が、複数の観光地点を訪れたとしても一人、1回と数えることになっていくということで、調整をされて公表されてるんだと思います。あのう、何箇所か回ってもその町に来た人は一人というカウントの仕方があるんだと思います。あのう、どちらがどうっていうことはないんですが、あのう、町の報告数字と県の数字がちがう、あのう、考えがちがうと比較ができない。あのう、町の考えのとおりレジカウントなりそれぞれの場所の実数でもいいんだと思います。そうすれば一人の人がどれだけ邑南町を回ったんだろうかっていうのがわかります。県の公表は、まあ、瑞穂ハイランドに来られて、えと、いわみ温泉霧の湯でお風呂に入っても一人になってしまうので、周遊をどれだけしたかが分からない。ただそこは調整して、されたほうが、あのう、数字として信用性が高まる。あのう、邑南町は100万人を目指します

ってということで努力をされてますが、そこに、あのう、いろんなお金を扱うんであるけれど、その100万の根拠があやふやである。もしかしたら、町の裁量で数字がいくらでも増やせるのかも知れない仕組みっていうのは好ましくないのかなと思います。で、次の質問に入りますと、あのう、まあ、先ほど言ったように、全体では減りながら、町の独自のところ、まあ、雲井の里であるとか、えと、宇都井の駅周辺のっていうことがありました。ただ、あのう、まあ、ある程度民間努力であったり、その邑南町の中でも観光客の誘致で頑張ってるのは、えと、まあ、大きいのは瑞穂ハイランド、青少年旅行村っていうのは近年のびているのは、これは民間に指定管理をしたせいかなと思います。で、根強く頑張っているのがハンザケ自然館、断魚溪。で、町が直接かかわってきた分野、例えば観光協会が管理してます香木の森公園というのは、平成20年から比較しますと、一番減少率が多いです。あと、平成20年当初、当時12万人の観光客が今は8万人ちょっととなっています。そういうのを見ますと町は、あのう、まあ、先ほど言ったような東京PRセンターなり観光協会、町自体もいろんな活動をされてますが、観光客誘致において、実際どのような役割と果たされているのかが分からない。すべて民間の努力で増えているんじゃないか、町自体がやってることは成果が出てないように見えるんですが、その点はどう思われますか。

○日高商工観光課長(日高始) 番外、

●山中議長(山中康樹) 日高商工観光課長。

○日高商工観光課長(日高始) 町の、まあ、管理しております施設の中で、先ほど香木の森公園の話も出てまいりました。ええ、これは確かに28年と29年の比較で言いますと、1万人ぐらいの減少になっております。ええ、これはまあ、あのう、天候不良によるものでございまして、やはり天候不良によって、入場者数というのは、ええ、まあ、町の施設、少し、ええ、大きく左右されるところはあろうかというふうに思います。従って、まあ、そういう天候に左右されない施設という部分と比べると、その数が少し違うというところはあろうかというふうに思います。ええ、まあ、町のほうとしましても行政としては、ええ、例えば広島地区の情報発信であるとか、ええ、県内での情報発信であるとか、ええ、そういったところに力を入れて、特に先ほどありました、邑南町観光協会とは観光推進事業として町から当然補助金の支出であるとか、指定管理料の支出をしております。特にそういったところとは連携を取りながら、観光客の増に向けては努力はしているところでございます。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) あっ、すみません。

○植田農林振興課長(植田弘和) はい、議長、番外

●山中議長(山中康樹) はい、植田農林振興課長。残り時間がすくのうなってますんで、答弁は簡潔にお願いします。

○植田農林振興課長(植田弘和) 東京PRセンターの活動、成果、観光客誘致にどのような役割を果たしているかのご質問でございますが、東京PRセンターは秋葉原の瑞穂商事東京支店内に設置しております、首都圏向けの情報発信と収集の拠点でございます。

活動内容を具体的に例示いたしますと、総務省が設置しております、移住・交流ガーデンや島根県が設置しております、日本橋しまね館に観光パンフレットや定住情報関係資料を定期的に配布したり、神田にあります、ちよだいちばで行われます、おおなんフェアや毎年秋に有楽町で行われます、オータムマルシェ、それから江東区きよすしらかわにございますイベントスペースでの物販ですとか、観光情報、定住情報の発信などを行っております。また今年は浅草にございます、まるごと日本という物産館のスペースを借りて石見養護学校の生徒さん方が邑南町の食をテーマにした発表を行うという新しいイベントも加わりました。こういったイベントを行いながら並行して、個別の飲食店や卸業者を訪問して販路拡大の営業をしておりますので、物販については具体的に成果が見えますけれども、観光客誘致については具体的に見える形での成果といえるものはありません。ただ、こういった一連の取り組みがマスコミの目にとまって、全国に映像が発信されたり、雑誌などに取り上げられるというきっかけになっているとは思っております。その結果がここ数年続いております行政関係や各種の団体の皆さんの視察という形での来町につながっているのではないかと考えておりますが、先ほどご指摘ございましたように、その知名度が行政関係者などに偏っているという実態もあるというふうに思っておりますので、今後はその知名度をどのようにこう広がりを作っていくかというのが次の課題ではないかと思っております。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、まあ、東京でPRして、視察をして、が来られて、で、いこいの村なり、香木の森なり、霧の湯でご飯を食べられたりされるんだと思いますが、どうもその流れってというのは、天候がっていうことを言われましたが、年々実績としたら、減ってきている。特に平成20年と比べれば大きく減ってきています。で、反面、同じこう自然に左右されますけど、断魚溪ってというのはこう根強く頑張ってますし、昨年は28年、29年比べれば、29年は、えと、3,000人ほど伸びてきている。あのう、一概に天候のせいにするのはどうなのかなあ、努力、努力の結果があるかないかだ、ではないのかなあと思います。あのう、まあ、三江線の廃止っていう一時的な要因での観光客誘致も難しくなりましたし、断魚溪も今は、あのう、遊歩道が通れない状況です。あのう、まあ、伴南小学校の宿泊の廃止のような、あのう、教育留学、あのう、宿泊っていうのも減ってきました。あのう、100万人を目指すのに非常に厳しい状況にあると思います。この、ただ、町民なり、事業者はこの100万人に期待して事業を進めていくんだと思います。あのう、絶対に達成してもらおう、まあ、実感の湧く数字が出て来ないと、そのう、飲食店なり宿泊なり、えと、販売なりは難しい状況が出てくるんだと思いますが、あのう、今後100万人を、今の状況は非常に厳しいと思いますが、あのう、町が厳しいんじゃないかと、あのう、周辺環境が厳しい状況の中で、今後観光行政をどのように進めて100万人を達成するのかを聞かせてください。

○石橋町長(石橋良治) はい議長、番外。

●山中議長(山中康樹) 石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) ええ、結論から言いますと、100万人は達成できると思います。

ええ、確かにあのう、いわゆる観光地、県の統計だけだとみるとこれはもう当然厳しいわけですが、邑南町独自の捉え方、併せてやっていますから、それは私はできると思う。その理由としては、今お願いしている道の駅の再整備なんです。で、ここはまだあのう、お客様が入っていただける可能性は十分にあるんだけど、残念ながら敷地が狭くて、観光バスも入り切れない。ほとんど入っていないと思いますけれども。ですから、そこはゲートウェイなんで、いわゆる情報発信としての基地というのは、全くと言っていいほど、機能が発揮されてないんだと思う。で、そういうところも含めてまずは広島から道の駅に大型バス、観光バスが降りて、そして邑南町の、あのう、観光地はどこなのか、食べる所はどこなのか、そういった情報発信をきっちりした上で、それぞれがこう、それぞれの観光地に向かって行くっていうようなしかけになるわけですので、私はこのハード整備をしっかりとやると、あと6万人ですから、これは私は達成できる理由があるんじゃないかなあと、まあ、いうふうにも思っております。ええ、ということで、ぜひあのう、道の駅再整備はご理解いただきたいなあというのが私の考えであります。

●大屋議員(大屋光宏) 議長。

●山中議長(山中康樹) 大屋議員。

●大屋議員(大屋光宏) はい、あのう、道の駅の再整備については、あのう、時間もありますので議論ができませんが、それはあのう、観光客誘致に対する攻めの部分だと思います。あのう、先ほど言いました、あのう、基本的な部分、町に関わる部分、今までの部分については人が減っているところもあります。あのう、ふるさと寄附もそうです。あのう、矢上高校の生徒募集もそうです。行政としてしかるべきことはきちっとしてもらって、ベースとしてそれがあった上での次の展開で目標達成になると思います。あのう、日頃の事務をきちっとしていただいて、すべきことはきちっとし、あのう、住民が分かる成果をだしていついていただきたいと思います。本日の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

●山中議長(山中康樹) 以上で大屋議員の一般質問は終了いたしました。本日はこれにて散会といたします。

—— 午後3時30分 散会 ——



会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員